

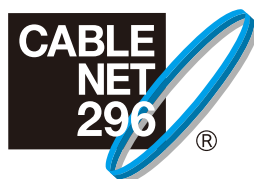


ケーブルネット296 重要事項説明

Ver.19

はじめに

このたびは、ケーブルネット296にお申込みいただきまして誠に有難うございます。
本書は当社サービスご利用にあたり、ご確認いただきたい事項を説明しております。
必ずご一読くださいますよう、お願い申し上げます。



株式会社 広域高速ネット二九六

必ずご確認ください

本書に記載の金額は税込価格です。※「税抜」と表示のあるものを除きます。

消費税については、工事完了時点で適用される消費税率により計算した消費税額を、税抜価格に加算してご請求いたします。

以下の項目内容についてご確認ください。

■申込にあたり

- ①申込書の控え、もしくは申込確認書を受け取りましたか。
- ②初期契約解除の説明を受けましたか。
- ③最低利用期間について説明を受けましたか。

※右表はサービス利用における最低利用期間です。
キャンペーン適用における最低利用期間は別途設定されます。

TVサービス	6か月	ケーブルプラスSTB	6か月
NETサービス	24か月	296モバイル	12か月
TELサービス	24か月		

■放送サービスについて

- ①アンテナ端子交換については、STBを設置する予定の1箇所を無料で交換対応とします。但し、2箇所目以降のアンテナ端子につきましては有料での交換となります。
- ②BSデジタル放送(パススルー方式)等が宅内配線の不具合で映らない場合は、別途お見積りの上有料にて対応させていただきます。
- ③各デジタル受信器のB-CASカード番号/A-CAS番号などを0120-933-933(NHKメッセージ消去受付センター)へお知らせください。
※メッセージを消去するには衛星受信契約が必要になります。
- ④BS1、BSプレミアムをご覧の際にテレビ画面左下にメッセージが表示されます。各デジタル受信器のB-CASカード番号を0120-933-933(NHKメッセージ消去受付センター)へお知らせください。
※メッセージを消去するには衛星受信契約が必要になります。

■インターネットサービスについて

- ①NETサービスはベストエフォート型であり、通信の混雑状況やお客様のご利用環境などによって速度が低下する場合がございます。また、弊社の電気通信設備過大な負荷を生じさせる行為をした時は、その利用を制限することがあります。
- ②ホームセキュリティを導入している場合は、工事前日までに、工事日時と工事当日は電話回線及びインターネット回線が断続的に途切れる旨をセキュリティ会社へ必ず連絡してください。
- ③インターネットサービスと固定電話サービスをお申込みいただいた際に、他社光電話からナンバーポータビリティによる切替となる場合は弊社インターネットサービス利用料金は、工事完了の翌々月から課金開始とさせていただきます。

■固定電話サービス(ケーブルプラス電話サービス)について

- ①NTTでご利用中の電話番号を継続利用する場合は、KDDIが代行してNTT回線の休止または解約のお手続きをさせていただきます。休止の場合には、別途NTT東日本より休止工事費3,300円(税込)の工事費(手数料)などが請求されます。NTT東日本加入電話の利用休止期間は原則5年です。
- ②KDDI「ホームプラス電話サービス」「auひかり電話サービス」でご利用中の電話番号を継続利用する場合は、ホームプラス電話サービスは自動解約となります。auひかり電話サービスから電話番号を継続利用する場合は、auひかり電話サービスは自動解約となりますが、auひかりのNETサービス/TVサービスは自動解約となりませんので、開通後にお客様自身にてお手続きください。
- ③ひかり電話等で新規に発番された電話番号で番号ポータビリティ不可の場合、新規番号をご利用いただきます。
- ④新しい電話番号を利用する場合、電話番号の指定はできません。
- ⑤停電時またはメンテナンス時は発信、着信ともにご利用いただけません。
- ⑥電話帳が必要な場合は有料となります。料金及びお支払方法はタウンページセンター0120-506-309にお問い合わせください。
- ⑦NTT以外のマイラインサービス利用の場合は、お客様から解約のご連絡が必要な場合があります。
- ⑧電話回線を利用した各種サービスは、継続してご利用いただけない場合がございます。必ず各サービス提供会社へ事前の確認をお願いいたします。
- ⑨着信転送サービスをお申込みの場合は、ご契約お客様の本人確認をさせていただきます。

■解約について

- ①各種サービスの契約解除(解約)をご希望される場合は、所定のお手続きが必要となりますので弊社までご連絡ください。料金は解約を希望される日の属する月分までお支払いいただきます。
また、ご契約いただいた各種サービスには最低利用期間がございます。
最低利用期間内にご解約される場合は違約金および工事費をお支払いいただきます。
最低利用期間及び違約金については15ページの「各種料金について」をご確認ください。

重要事項説明〈目次〉

各サービスに共通する事項

①ご契約について	2
②お支払いについて	2
③割引について	2
④設置工事について	2
⑤機器について	3
⑥解約について	3
⑦一時停止について	3
⑧初期契約解除について	4
⑨コース変更について	4
⑩設置場所(住所)変更手続きについて	4
⑪名義変更について	4
⑫サービスの利用停止及び契約の解除について	4
⑬停電時の利用について	4
⑭損害賠償について	4

放送サービス利用に関する事項

①ご利用にあたって	5
②番組ガイド誌について	5
③オプションチャンネルについて	5
④視聴年齢制限について	5
⑤録画機能について	5
⑥画面比率について	5
⑦ICカードについて	5
⑧NHK団体一括支払いについて	6
⑨NHK設置確認メッセージについて	6
⑩お客様ご自身でNHK受信料をお支払いになる場合について	6
⑪その他	6

放送サービス利用に関する事項(ケーブルプラスSTB)

①本サービスについて	7
②解約について	7
③有料オプションについて	7
④アプリケーションについて	7
⑤C+STBの接続について	7
⑥視聴年齢制限について	7
⑦録画について	7
⑧機器について	7
⑨その他事項について	7

放送サービス利用に関する事項(4KSTB)

①4KSTBご提供条件について	8
②工事費用について	8
③視聴環境について	8
④録画について	8
⑤BS4K放送チャンネルについて	8
⑥ICカードについて	8
⑦NHK設置確認メッセージについて	8
⑧WOWOWのご視聴について	8

放送サービス利用に関する事項(録画機能付きSTB)

①録画機能付きSTBについて	8
②録画について	8
③工事費について	8

インターネット接続サービス利用に関する事項

①ご利用にあたって	9
②通信速度を変動させる要因について	9
③工事までにご用意いただくものについて	9
④ご加入に伴う他社プロバイダ解約等について	9
⑤ユーザーID・パスワードについて	9
⑥オプションサービスや無料サービスについて	9
⑦複数台のパソコンをインターネットに接続する場合について	9
⑧セキュリティについて	9
⑨責任の範囲について	9
⑩インターネットが繋がらなくなったら	9
⑪禁止事項について	9
⑫解約及び初期契約解除に伴うデータ削除について	9

固定電話サービス利用に関する事項

(ケーブルプラス電話サービス / ケーブルライン光電話サービス)

①ご利用にあたって	10
②機器について	10
③発信者番号通知について	10
④電話番号ポータビリティをご利用の場合	10
⑤電話番号の付与について	10
⑥オプションサービスについて	10
⑦解約に伴う番号継続(電話番号ポータビリティ)について	11
⑧接続可否表	

工事に関する事項

①新規工事について	12
②変更工事について	12
③放送サービスの設置工事について	12
④インターネット接続サービスの設置工事について	12
⑤固定電話サービスの設置工事について	12
⑥引込線撤去工事について	12

各種料金について

①利用料について	13・14
②各種工事費用について	15
③停止・解約に伴い費用について	15
④ICカードの再発行手数料について	15
⑤最低利用期間内の解約における違約金について	15

296 モバイルサービス利用に関する事項

①サービスに関する約款および規約	16
②各種約款、規定	16
③お申込について	16
④サービスについて	16
⑤かけ放題オプションについて	17
⑥端末について	17
⑦料金について	18
⑧設定サポートについて	18

ケーブルプラスでんきサービス利用に関する事項

①サービスの定義	19
②契約に関するご注意	19
③電気料金・でんきセット割に関するご注意	19
④請求に関するご注意	19
⑤au IDに関するご注意	20
⑥工事などに関するご注意	20
⑦auELからの契約解除またはケーブルネット296からの契約解除要請について	20
⑧お客様からの契約解約について	20
⑨本サービスの提供エリア	20
⑩クーリングオフ	20
⑪その他	21・22

新お得なでんきサービス利用に関する事項

①電気需給契約のお申し込みと供給開始日について	23
②スマートメーターへの取換等について	23
③電力契約解除に伴う不測の不利益について	23
④ご契約の内容について	23
⑤電気ご使用量や電気料金の計算方法について	23
⑥電気料金のお支払いについて	23
⑦電気需給に関するお客さまご協力をお願い	23
⑧契約期間と契約更新について	24
⑨お客さま希望による契約変更または解約について	24
⑩東急パワーサプライが行う契約の解除について	24
⑪無契約状態となった場合の手続きについて	24
⑫電気料金の改定に関するお客様承諾について	24
⑬電磁的交付について	24
⑭個人情報の取り扱いについて	24
⑮お問い合わせ先	24
⑯クーリング・オフについて	24

東急ガスサービス利用に関する事項

①ガス小売事業者について	25
②需給契約のお申し込み	25
③お申し込みにもなう不利益事項	25
④契約の成立、加入要件	25
⑤供給開始日予定日	25
⑥ガスご使用量やガス料金の計算方法について	25
⑦ガス料金のお支払いについて	25
⑧供給ガスの熱量、圧力、燃焼性	26
⑨お客さま希望による契約変更または解約について	26
⑩東急パワーサプライが行う契約の解除について	26
⑪ガス料金の改定に関するお客さま承諾について	26
⑫導管、ガスメーターその他の設備に関する費用負担	26
⑬導管、器具、機械その他の設備に関する保安上の責任	26
⑭託送約款等に定められたお客さまの責任に関する事項	26
⑮清算	26
⑯電磁的交付について	26
⑰個人情報の取り扱いについて	27
⑱お問い合わせ先	27
⑲ガス設備定期保安点検について	27
⑳クーリング・オフについて	27

個人情報保護方針

お問い合わせについて	28
------------	----

① ご契約について

1. 未成年者のご契約は、親権者の方の同意が必要となります。当社所定の申込書ご承認欄にご署名をお願い致します。
2. 70歳以上のお客様とのご契約は、お申込をお受けした後、再度、契約の意志を確認させていただく場合がございます。
3. 加入申込書が当社へ未到着の場合、既にお約束させていただきました工事をキャンセルさせていただく場合がございます。

契約申込の撤回などについて、加入申込日から起算して8日以内に、文章によりそのお申し込みの撤回または該当契約の解除のお申し出を当社までいただいた場合に行うことができます。ただし、引き込み工事、宅内工事を着工済み、または完了済の場合はその工事に要した費用のすべてを負担していただきます。また、原則として加入申込書などのご返却はいたしません。ご提出頂いた加入申込書等は、当社にて責任を持って廃棄処分させていただきますのであらかじめご了承ください。

4. ご契約に関わるご意見・問い合わせにつきましては、当社お客様相談窓口(電話:0120-533-296)までご連絡ください。

② お支払いについて

1. お支払い方法
お支払いは、口座振替もしくはクレジットカードによるお支払いといたします。ただし、クレジットカードでのお支払いは、工事費のみとなります。

口座からのお支払いが3ヶ月連続して当社で確認できない場合は、サービスを停止させていただきますのであらかじめご了承ください。なお、全額お支払い後の再開手続きに関しましては、別途手数料が必要となります。

2. 口座振替について
 - (1) 口座振替は、ご登録いただいた金融機関取引口座より毎月26日を基本とし、金融機関休業日の場合は翌営業日となります。
 - (2) 登録口座を変更される場合は、当社までご連絡ください。所定の書類を送らせていただきます。
なお、登録変更には1~2ヶ月のお時間がかかりますので、お早めにお申し出いただけますようお願いいたします。
3. クレジットカード支払について
 - (1) クレジットカード支払は、各クレジットカード会社によって請求日が異なりますのでカード会社より届きます請求書にてご確認願います。(当社からはお送りいたしません。)
 - (2) ご登録いただきましたクレジットカードの有効性をクレジットカード会社に確認させていただきます。
その際、結果が「無効」と判定された場合は当社よりその旨のご連絡とあわせ、他のお支払い方法の設定をお願いしております。
 - (3) クレジットカードについてのお問い合わせは、ご契約者様のお名前・ご住所・電話番号をうかがった上で、後日、書面にて回答を郵送させていただきます。
 - (4) クレジットカードのご登録内容の変更を希望される場合は、別途所定の申込書にてお申出ください。
4. 引落案内状について
 - (1) お支払いに関する書類は、ご契約者様宛てに送らせていただきます。
請求先の住所・氏名がご契約者様と異なる場合は、当社までご連絡ください。
 - (2) 引落案内状は、初回のご請求時およびご請求金額が前月と異なる場合に発行いたします。
ただし、NHK団体一括受信料の単独請求およびNHK団体一括受信料によりご請求金額が前月と異なる場合は対象外とさせていただきます。
 - (3) 固定電話サービス・ケーブルプラスでんきサービスをご利用の場合は、上記(2)の条件に関わらず毎月発行いたします。

- (4) 発行対象でない場合(NHK団体一括受信料の単独請求を除く)で、期日までに毎月発行のお申し出頂いた場合は、翌月より月額110円(税込)で発行いたします。但し、単月発行(1ヶ月分のみ)をお申し出頂いた場合は、無料で発行いたします。
※期日とは月末日の18:00となります。(日曜・祝日にあたる場合は前営業日の18:00受付終了)
 - (5) 発行対象の有無に関わらず、過去分の引落明細の発行をお申し出頂いた場合は、引落月ごとに220円(税込)で発行いたします。但し、発行期間は最長7年間とさせていただきます。また、前月分(前回引落分)に限り、無料で発行いたしますが、月毎の発行締日(※)以降にお申し出頂いた場合、前月分は有料となり、当月分(発行月の再発行)が無料となります。なお、発行手続きの完了まで1週間程かかる場合がございます。
※発行締日とは当社が定める、月毎の請求締日の前日となりますので、当社まで、お問い合わせください。
5. 領収書発行について
当社はご利用者様に対して、領収書の発行を原則行わないものといたします。

③ 割引について

1. セット割引
 - (1) セット割引は、固定電話サービスと放送サービス、またはインターネット接続サービスをご利用の方に限ります。
 - (2) セット割引の開始は、固定電話サービス開通日の翌々月からとなります。
 - (3) セット割引は、固定電話サービス/放送サービス/インターネット接続サービスの引落口座が同一の場合に限りします。

④ 設置工事について

1. 事前のお願い(工事全般)
作業を開始する前に、下記に関してあらかじめご確認・ご協力をお願いいたします。
 - (1) 作業時間中は必ずご在宅いただき、工事にお立ち会いをお願いいたします。作業内容について、工事当日にお客様へご確認いただくこともございますので、ご協力をお願いいたします。
 - (2) 工事内容により、作業に若干の騒音、振動が伴う場合がございます。
 - (3) 作業の都合により、家具、調度品を移動させていただく場合がございます。
 - (4) 小さなお子様やペットが作業場所付近にお近づきにならないよう、ご注意をお願いいたします。
 - (5) 貴重品、現金等はあらかじめ作業場所周辺からお客様自身で移動、ならびに保管をお願いいたします。
 - (6) 工事前に配線状況調査を実施する場合がございますので、ご協力をお願いいたします。
 - (7) サービスによっては、工事実施までにご用意いただくものがございます。あらかじめご確認いただき、ご用意いただきますようお願いいたします。
2. 工事が中止・延期になる場合
以下のような事情により工事を中止、延期またはご契約の取り消しをさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
 - (1) 各種サービスの提供不可地域および不可物件。
 - (2) 商用ビル・大型戸建て住宅等の特殊な建物。
 - (3) 風雨等の天候不良。
 - (4) 天災等、災害時。
 - (5) 当日の工事内容の変更、または特殊な工事が必要となる場合。
 - (6) お客様のご都合が悪くなった場合。(※ご都合が悪くなった場合は、必ず当社へご連絡ください)

各種サービスに対する設置工事の説明については、12ページの工事に関する事項をご参照ください。

⑤ 機器について

1. サービスをご利用いただく上で必要となる宅内機器は貸し出し品です。故障の場合は当社までご連絡ください。
2. お客様の過失により紛失・破損された場合は損害金を請求させていただきます。
3. 機器取扱いの注意事項
機器本体やACアダプタに水をかけたりしないでください。感電・火災の原因となります。
機器の開口部（通風孔など）をふさがないように、機器と壁の間に10cm以上の隙間を空けてください。通風孔をふさぐと内部に熱がこもり、故障もしくは火災の原因となることがあります。

※その他、各機器の取扱説明書に記載されている「安全上のご注意」は必ずお守りください。

⑥ 解約について

1. 各種サービスの解約をご希望される場合は、当社までご連絡ください。所定の手続きが必要となります。料金は解約を希望される日の属する月分までお支払いいただきます。（ケーブルプラス電話サービスの基本料、利用料は解約日までの日割となります。）
2. ご契約いただいた各種サービスには最低利用期間がございます。

(1) 放送サービス(設置端末1台目)には、請求開始月の1日から6ヶ月間、インターネット接続サービス／固定電話サービスには24ヶ月の最低利用期間があります。最低利用期間内に契約の解約があった場合は、違約金及び工事費をお支払いいただきます。放送サービスの設置端末2台目以降の最低利用期間は3ヶ月間です。

3. 解約の場合、直ちにセットトップボックス(STB)やインターネット接続サービス用宅内機器や固定電話サービス用宅内機器等の機器一式を返却していただきます。また、返却のない場合には次の損害金および加入契約約款記載の違約金表に基づき違約金をお支払いいただきます。

B-CASカード	実 費
C-CASカード	実 費

4. 放送サービス／インターネット接続サービス／固定電話サービスのいずれかをご解約され、残ったサービスを継続する際、配線の変更等により別途有料工事が必要な場合がございます。
5. ICカードの再発行手数料について
セットトップボックス(STB)と同様に、紛失・破損された場合は、再発行手数料をお支払いいただきます。各種料金については、15ページをご参照ください。
6. 解約時の注意事項について

【放送サービス】

(1) 既存のアンテナをお持ちの場合

既存のアンテナと宅内配線の接続工事を行う場合は、お手数ですが最寄りの電気店等へお客様よりご連絡いただきますようお願いいたします。但し、賃貸物件(借家)に限りケーブルネット296にて接続工事を行います。いずれも既存アンテナ切替後、テレビの映りが悪いなどに対する保証はできませんので、あらかじめご了承ください。

(2) アンテナをお持ちでない場合

アンテナおよび配線が必要な場合は、最寄りの電気店等へお客様よりご連絡いただきますようお願いいたします。

(3) NHK団体一括支払いをご利用の場合

放送サービスを解約後、NHK団体一括支払いも自動的に解約となります。既に支払済の受信料の取扱い(返金・NHK直接契約への充当)につきましては、NHKへお問い合わせください。

【インターネット接続サービス】

お客様がご利用されていた、メールアドレスおよびホームページアドレスについて継続してご利用いただくことはできません。あらかじめご了承ください。

【固定電話サービス】

1. 固定電話サービスの解約手続き方法は下記の通りとなります。お客様の希望により手続き方法が変わりますので、ご注意ください。

(1) 現在ご使用中の電話番号を解約後も継続して使用される場合

解約後も電話番号を継続して使用することをご希望の場合、変更先事業者(NTT等)へお客様よりご連絡いただきますようお願いいたします。変更先事業者での手続き完了をもって固定電話サービスの利用が停止いたします。手続きにかかる日数などにつきましては、変更先事業者へお問い合わせください。

(2) 電話のご利用を停止もしくはエリア外へ転居される場合

解約時に3ヶ月間移転アナウンスを流すことが可能です。ご希望される場合は、解約時にお申出ください。解約申出後の移転アナウンス追加はお受けすることができません。あらかじめご了承ください。(ケーブルライン光電話サービスは移転アナウンスはございません。)

転居される場合は、当社への解約のご連絡をお願いいたします。また、転居される先の事業者(NTT等)へお客様よりご連絡をいただきますようお願いいたします。

2. 解約時に電話のご利用停止を選択された場合は、ご利用中の電話番号は消滅しますので、ご注意ください。(再度、同じ電話番号を利用することはできません)

⑦ 一時停止について

1. 一時停止をご希望の場合は、当社までお申出ください。ご利用されているオプションサービスも含めて一時停止させていただきます。
2. 再開されたのち1年以内は再度一時停止をお受けすることができません。
3. 一時停止期間中は、当社から貸し出しております機器については撤去させていただきます。(サービスを再開する際は、別途工事費が必要となる場合がございます)
4. サービスを継続して1ヶ月以上停止する場合は、停止期間中の利用料はかかりません。なお、一時停止は、1年間に1回までとし、最長6ヶ月とします。
5. 一時停止・再開について

【放送サービス・インターネット接続サービス】

期間満了前の再開および一時停止期間の延長については、別途当社までお申出ください。

【有料チャンネル・オプションサービス】

サービス再開後も視聴および利用を希望される場合は、別途お申出いただきますようお願いいたします。

【NHK団体一括支払い】

一時停止開始の時点でNHK団体一括支払いについて解約手続きをさせていただきます。再開後も引き続きNHK団体一括支払いをご希望される場合は、NHK団体一括支払いを再度お申出いただきますようお願いいたします。

6. インターネット接続サービスの一時停止で、メールアドレス残置をご希望の場合は、月額550円(税込)となります。

⑧ 初期契約解除について

放送サービス/インターネットサービスは、初期契約解除制度の対象です。

契約内容を知覚する書面を受領してから8日を経過するまでの間、書面により本契約の解除を行うことができます。この場合、損害賠償もしくは違約金を請求されることはありません。ただし、本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金、事務手数料および既に工事が実施された場合の工事費は請求されます。当該請求に係る額は、契約内容を通じた書面に記載した額となります。ご契約に関連して弊社がお預かりしている金額がある場合は、上記のご請求金額を差し引いて返還させていただきます。

当社による初期契約解除制度の説明が間違っていたり、交付された書面に初期契約解除制度の記載が無かったことにより、8日間を経過するまでに契約を解除できなかった場合、当社が新たに発行する正しい書面を受領した日から8日間は契約を解除することができます。

【本件についてのお問い合わせ先・書面を送付いただける宛先】

〒285-8586 酒々井町本佐倉415-2 株式会社広域高速ネット二九六
(電話：0120-533-296)

初期契約解除のご申告書書の記載項目例

- | | |
|---------------|---------|
| ・ 解除するサービスの名称 | ・ ご契約者名 |
| ・ 契約成立年月日 | ・ ご住所 |
| ・ 契約の基本料金 | ・ 電話番号 |

⑨ コース変更について

コース変更の際には、工事が伴う場合がございます。そのため、変更までにお時間がかかる場合もございますので、お早めにお申出ください。コース変更は月単位となっております。月の途中でコース変更の場合、翌月より新コースの料金が適用されます。工事が伴う場合、別途工事費が発生いたします。詳しくは当社までお問い合わせください。

※放送サービス・インターネット接続サービス・固定電話サービスを新たに追加お申込みは解約される場合は、コース変更の手続きとは別になります。
コース変更後、最低1ヶ月分は利用料金がかかります。

⑩ 設置場所(住所)変更手続きについて

1. 転居の際には工事が伴います。そのため、変更までに時間がかかる場合がございますので、お早めにお申出ください。
2. 当社サービスエリア内への転居であれば、放送サービス・インターネット接続サービスについて継続してご利用いただくことができます。ご希望の場合は、別途お申出ください。

※地域、建物によりサービスの提供ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。
※別途工事費が必要となります。

3. 固定電話サービスについて、設置場所変更した場合、電話番号が変更となりますのであらかじめご了承ください。

※番号継続が可能な場合もございます。当社にてお調べいたしますのでお問い合わせください。

⑪ 名義変更について

1. 相続や法人合併・第三者への譲渡に伴う名義変更や婚姻等による名義改称では、別途所定の書類にてお申出ください。
2. 手続きにお時間をいただく場合もございますので、お早めにお申出いただけますようお願いいたします。

⑫ サービスの利用停止および契約の解除について

1. 当社は、加入契約に基づく料金支払債務等の支払いが遅延した場合には、契約者へ催告した上でサービスの停止あるいは契約を解除することができるものとします。
2. 当社またはお客様の責めによらない事情により、サービスの提供が出来なくなる場合、契約を解除することがあります。その場合、お客様に対し事前に通知させていただきます。

⑬ 停電時の利用について

当社のサービスは停電時に利用できません。(集合住宅の共有設備の停電時も利用できません。)

⑭ 損害賠償について**【放送サービス】**

- (1) 当社施設の事故等により、チャンネルの全てが停止し、本サービスを全く利用出来ない状態が生じ、かつ、当社がこのことを知ったときから起算して月のうち連続10日以上停止した場合には当該月分の利用料を無料とします。なお、当社はサービス停止に関する当該月分の利用料以外の損害賠償の責任を負わないものとします。
- (2) 当社は、放送サービス内容を変更または終了することがあります。変更または終了によって起こる損害賠償には応じません。
- (3) 当社の責めに帰さない事由により発生した、あらゆる事象に対しての損害賠償には応じません。
 - ・ 天変地異などによるサービス停止および受信障害
 - ・ 天変地異などによる当社施設に接続されたお客様の施設およびテレビ受信機などの損害

※当社が貸し出しているセットトップボックス(STB)に、お客様が所有されているデジタル録画機器を接続し、録画・編集されたデータが消失した場合、これに生じた損害につきましては、原因の如何を問わず当社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

【インターネット接続サービス】

- (1) 当社の責めに帰すべき理由によりインターネット接続サービスが全く利用できない状態にあることを当社が認知した時刻から起算して24時間以上その状態が連続したときに限り、その契約者の損害を賠償します。当社が認知した時刻以後その状態が連続した時間(24時間の倍数である場合に限り)について24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するそのインターネット接続サービス利用料等の料金額を発生した損害とみなし、その額に限り賠償します。
- (2) インターネット接続サービス利用による第三者とお客様の間に生じた損害賠償義務およびいかなる責任も当社は負いません。

【固定電話サービス】

- (1) 固定電話サービス利用の停止を、通知・要請したことにより固定電話サービスの利用が停止されたこと、または解除されたことによって契約者が損害を被った場合、当社は一切責任を負わないものとします。
- (2) 契約者が、固定電話サービスにより第三者に損害を与えた場合、当該契約者は自己の責任と費用において解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

① ご利用にあたって

1. 当社にて、BSデジタル放送、CSデジタル放送をご視聴になるには、セットトップボックス（STB）の設置が必要となります。周波数を変更して提供している為、お客様が所有されているBS／CSデジタルチューナーでのご視聴はできません。

※地上デジタル放送は、周波数を変更せずにパススルー方式で提供しております。（TOKYO MXは、周波数を変更して提供しております。）

※ひかりサービスや一部地域については、BSデジタル放送の一部チャンネルを周波数を変更せずにパススルー方式で提供しております。

2. セットトップボックス（STB）は、接続したテレビ1台のみでのご視聴いただけます。なお、2台目以降のテレビにセットトップボックス（STB）を追加設置する場合は、それに係わる設置工事費と、利用料が別途必要となります。
3. 利用料にはNHK受信料は含まれておりません。（NHK衛星契約受信料のお支払いは当社の「NHK団体一括支払い」をご利用になるとお得です）
4. セットトップボックス（STB）は、デジタル放送からの情報受信やバージョンアップ情報の通信を自動的に行っておりますので、ICカードの抜き差し時や異常時以外には電源コードを抜かないでください。

※長期間電源コードを抜かれますと受信不可となります。

② 番組ガイド誌について

1. 放送サービスをご利用のお客様には日割り番組表がついた有料の「番組ガイド誌」をご用意しております。「番組ガイド誌」の購読をご希望の方は、弊社までお申し込みください。【1冊 275円(税込)/月・送料込】
2. 番組ガイド誌の配送は、翌月号を毎月25日～月末までを目安にお届けしております。万が一月末までに届いていない場合は、お手数ですが当社までご連絡ください。月によって、多少前後いたしますので、あらかじめご了承ください。
3. 料金は翌月号分を前月のテレビサービスご利用料金と併せてご請求させていただきます。

③ オプションチャンネルについて

1. 放送サービスには、オプションチャンネルは含まれておりません。別途、ご契約が必要となります。
2. オプションチャンネルは、設置している機器単位毎のご契約となります。
3. オプションチャンネルは、一部のチャンネルを除き1ヶ月単位でお申しいただけます。なお、ご利用料金も月単位となりますので、月の途中でお申しいただいた場合でも1ヶ月分のご利用料金をご請求させていただきます。
4. ご利用料金のお支払いは、視聴開始日の翌月からとなります。しかし、お申しいただき視聴を開始された当月に解約されても1ヶ月分のご利用料金をご請求させていただきます。
5. お申しいただいたオプションチャンネルが視聴できない場合は、当該チャンネルを選局いただき、15分～30分程度お待ちいただけますとご覧いただけるようになります。チャンネルがご視聴できない場合は当社へご連絡いただきますようお願いいたします。
6. WOWOWのお申込は、別途専用申込書が必要となりますので当社までお問合せください。なお、WOWOWの利用料はWOWOWへ直接お支払いいただくことになります。

【WOWOWカスタマーセンター】

フリーダイヤル 0120-800-912（年中無休 受付時間 9:00～21:00）

④ 視聴年齢制限について

放送サービスでは、セットトップボックス（STB）にて視聴年齢制限を設定することができます。お子様に見せたくない番組がある場合はセットトップボックス（STB）にて設定をお願いいたします。

※設定方法は、取扱説明書をご覧ください。当社までお問合せください。

⑤ 録画機能について

1. 録画機能付セットトップボックス（STB）につきましては、録画再生機能の不具合および録画物等（録画機能付セットトップボックス（STB）に蓄積、挿入されたデータすべてをいいます。）の消失、破損等が生じた場合、また、機器の交換や撤去を行った際に、録画物等が消失した場合は、当社は責任を負わないものとします。

※録画内容を恒久的に保存したい場合は、録画機能付セットトップボックス（STB）へ録画はしないようにしてください。

※当社が貸し出しているセットトップボックス（STB）に、お客様が所有されているデジタル録画機器を接続し、録画・編集されたデータが消失した場合、これに生じた損害につきましては、原因の如何を問わず当社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

※i-LINKによる外部録画機への接続は、当社ではサポートしておりません。

※HDDをセットトップボックス（STB）に接続して録画用として登録すると、セットトップボックス（STB）のHDDとしてフォーマット（初期化）しますので、それまでHDDに保存していたデータはすべて消去されます。

※解約の際には当社および当社が指定する業者より、セットトップボックス（STB）を撤去・回収いたします。また、故障の際にはセットトップボックス（STB）を交換する場合がございます。セットトップボックス（STB）を回収、交換した場合はHDDに記録された内容は消失いたしますのでご了承ください。

2. セットトップボックス（STB）で視聴可能な地上デジタル放送・BSデジタル放送・CSデジタル放送の番組の多くは著作権保護のために「1回のみダビング可能」や「10回までダビング可能」などのコピー制御信号をつけて放送され、デジタル録画機器（DVレコーダーやハードディスクビデオレコーダーなど）への録画制限がかかります。

【録画制限の種類】

(1) デジタル1コピー	1回のみダビング可能（保存場所移動）
(2) デジタル10コピー	10回までダビング可能 （コピー9回＋保存場所移動1回）
(3) デジタルXコピー	録画不可

各番組の録画制限については、電子番組表（EPG）にて確認できます。

※デジタル録画機能の種類によっては、「デジタル1コピー」の番組を録画できない場合がございます。

※すべてのデジタル放送が「デジタル10コピー」に対応しているわけではありません。

※デジタル録画機器の種類によっては、「デジタル10コピー」に対応していない場合がございます。対象機器かどうかはご使用されている録画機器メーカーへお問合せいただきますようお願いいたします。

⑥ 画面比率について

1. ワイドテレビ（16：9）をご利用の場合
標準画質で製作された番組は4：3の画面比率で放送しているため、16：9のワイド画面テレビで受信される場合は、左右または上下左右に黒い帯が出る場合があります。
2. 標準テレビ（4：3）をご利用の場合
ハイビジョンで製作された番組は16：9の画面比率で放送しているため、4：3の通常テレビで受信されている場合、上下または上下左右に黒い帯が出る場合があります。

⑦ ICカードについて

1. デジタル放送サービスの契約に当たりまして、B-CASカードが必要となります。

※デジタル放送を視聴する際に必ずセットトップボックス（STB）に装着していただくカードで、B-CASカードが装着されていないとデジタル放送は視聴できない仕組みとなっております。

2. B-CASカードを紛失・破損された場合は、再発行手数料として、2,160円（税込）が必要となります。
3. C-CASカードを紛失・破損された場合は、再発行手数料として、2,200円（税込）が必要となります。

⑧ NHK団体一括支払いについて

「NHK団体一括支払い」は、ケーブルテレビの利用料と一緒にNHKの衛星受信料をお支払いいただき、一括してケーブルテレビ局がNHKへ支払うことにより、お客様の衛星受信料が割引される制度です。

1. 申込に際しての注意点

- (1) NHK受信契約者名義は原則、当社契約名義と同一になります。
- (2) 現在NHKに受信料を前払いされている場合は、前払い期間終了後のお取扱いとなります。また、現在の契約が地上契約だった場合は、団体一括支払いへの切替時に衛星放送ご視聴期間分の差額について、NHKより別途請求がございます。
- (3) NHK受信料の引落案内状や領収書・請求書は、当社からは発行いたしません。
- (4) 手続きの都合上、お取扱いが遅れる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2. ご利用における注意点

- (1) 本サービスのご利用条件は、当社テレビサービスにてBS放送をご視聴されているお客様に限りです。（一部集合住宅除く）お支払は口座振替のみです。奇数月に口座振替となります。一部集合住宅を除き、テレビ1台目登録口座から振替させていただきます。
- (2) テレビサービスをご解約された場合、NHK受信料のご精算等はお客様とNHKとの間で行っていただきます。（NHKより後日通知が届きます）
- (3) 当社からの口座振替開始後、2ヶ月連続で振替が確認できない場合は、お取扱いを解除させていただきます。

⑨ NHK設置確認メッセージについて

セットトップボックス（STB）設置時より、NHKのBSデジタル放送（NHK BS1・NHK BSプレミアム）をご視聴される際、NHKにご連絡をお願いする旨のメッセージが表示されます。この設置確認メッセージは、受信料を公平にご負担いただくため、すでに衛星契約済みの方も含め、BS受信機設置のご連絡をお願いするものです。お名前、ご住所、B-CASカード番号などを申告することでメッセージは表示されなくなります。

※メッセージ消去については、NHKホームページをご参照ください。（<http://www.nhk.or.jp/>）

⑩ お客様ご自身でNHK受信料をお支払いになる場合について

当社を通じた「NHK団体一括支払い」ではなく、直接NHKへお支払いいただく際は、下記のNHKふれあいセンターへお問合せください。

【放送受信契約の受付】

受付内容：受信契約のお申込・ご転居の連絡

フリーダイヤル 0120-151-515

受付時間：午前9時～午後8時（土・日・祝日も受付）

※12月30日午後5時～1月3日はご利用いただけません。

IP電話等のお客様でフリーダイヤルがご利用になれない場合は、050-3786-5003（有料）をご利用ください。

受付時間は午前9時～午後8時です。（土・日・祝日も受付）

※12月30日午後5時～1月3日はご利用いただけません。

【受信料に関するお問い合わせ】

受付内容：受信料関係のお問い合わせ

ナビダイヤル 0570-077-077

受付時間：午前9時～午後8時（土・日・祝日も受付）

※12月30日午後5時～1月3日はご利用いただけません。

※固定電話からは、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

IP電話等のお客様でナビダイヤルがご利用になれない場合は、050-3786-5003（有料）をご利用ください。

受付時間は午前9時～午後8時です。（土・日・祝日も受付）

※12月30日午後5時～1月3日はご利用いただけません。

⑪ その他

1. 気象環境により、一時的に放送が途切れる場合がございます。
2. チャンネルの編成および番組内容については諸般の事情により変更されることがございます。
3. セットトップボックス（STB）の機能改善のため、お使いのセットトップボックス（STB）のソフトウェアを更新しております。更新は自動的に行われますが、セットトップボックス（STB）の電源をオフにさせていただく必要がございます。セットトップボックス（STB）を使用しないときは、コンセントは抜かずにセットトップボックス（STB）の電源をリモコンでオフにしてください。
4. 当社放送サービスのBSデジタル放送は、一部ご覧いただけないチャンネルがございます。
5. テレビをご視聴いただくためのスクランブル解除信号を送信しています。長期間ご視聴されていない場合や、スクランブル解除信号を受信しなかった場合、画面上に「契約されていません」などのメッセージが表示されることがございます。このような場合には、チャンネルをCATVに合わせて、そのまま30分程度お待ちいただくとご視聴いただけます。ご視聴いただけない場合は当社までご連絡ください。
6. AMラジオ放送のFM変換放送は、ひかりサービスに限定したサービスです。お客様がお持ちのラジオに同軸ケーブルを接続することで、FMラジオでAMラジオ放送が受信できます。
7. BSパススルー放送は、ひかりサービスに限定して配信しております。BS放送を視聴するにあたり、分波器の取付が必要となりますので、お客様にてご用意ください。

※BSデジタル放送の一部チャンネルと、110度CSはご利用いただけません。

① サービスについて

1. 本サービスは、有線テレビジョンサービス加入契約約款、インターネット接続サービス契約約款、ケーブルプラスSTBサービス利用規約に基づき、提供します。
2. 本サービスは、テレビサービスでひかりエコノミー以上、かつインターネットサービスでひかり疾風以上をご利用のお客様にご提供するサービスです。
3. 本サービスを利用するにあたり、KDDI株式会社が提供する、au IDが11D払い出されます。ご利用にあたり、「au ID利用規約」に同意いただきます。
4. 本サービスを利用するにあたり、ドレンドマイクロ社が提供する「ウィルスバスター for au」の不正アプリ対策機能(ファイルアンチウィルス)を無償でご利用いただけます。ご利用にあたり、「ウィルスバスター for au」の使用許諾に同意いただきます。お客様自身で「ウィルスバスター for au」のアプリを削除した場合は、不正アプリ対策機能(ファイルアンチウィルス)はご利用いただけませんのでご注意ください。再度ご利用いただく場合は、アプリをダウンロードのうえ、起動いただく必要があります。
5. 本サービスを利用するためには、ルーターのUPnP設定をOFFにする必要があります。ルーターの設定を変更できない場合は、グローバルIPが必要となります。

② 解約について

1. 本サービスの最低利用期間は、利用開始月(設置月の翌月)から6か月です。最低利用期間内に解約の場合、残月数×利用料の違約金が発生します。
2. 解約に伴い、他のSTBと交換する場合は、STB交換費4,400円(税込)が発生いたします。
3. 本サービスを解約された場合、本サービスに付随する各サービス、au IDは自動的に解約されます。

③ 有料オプションについて

1. インターネットのオプションは、NET296と同様です。
2. テレビサービスのオプションは、296デジタル放送サービスと同様です。

④ アプリケーションについて

1. あらかじめ本サービスのSTB(ケーブルプラスSTB/ケーブルプラスSTB-2、以下総称してC+STB)上にインストールされている以外のアプリケーションの利用を希望される場合は、各アプリケーションの利用規約にあらかじめ同意いただいたうえで、C+STB上にau IDを利用し、購入下さい。
2. au IDおよびパスワード、暗証番号はアプリケーションを購入・ダウンロード時に必要となります。ID利用規約に従い、大切に保管いただきますようお願いいたします。
3. auマーケット以外で購入ダウンロードしたアプリケーションについて、映像視聴やインターネット利用に影響を及ぼす等の当社の想定しない挙動をする場合があります。お客様の責任においてご利用ください。
4. 一部アプリケーションにおいて、時間指定等の起動設定を行った場合、映像視聴やインターネット利用時にアプリケーションが起動いたします。必要時以外はアプリケーションの起動設定をオフにしご利用ください。
5. お客様がダウンロードされたアプリケーションの内容については、不具合時の調査等を行うことを目的に、弊社にて履歴管理いたします。
6. 弊社は、放送サービスおよび提供するアプリの内容を変更または終了することがあります。変更または終了によっておこる損害賠償はお応じません。
7. 弊社の責めに帰さない事由により有料アプリケーションが利用できない場合、提携事業者の規定によるものとします。

⑤ C+STB-2の接続について

1. 本サービスの利用は、有線によるLAN接続を推奨いたします。LAN接続を行う際、カテゴリ5以上、スレート型100BASE-TXをご利用ください。
2. 本サービスにおいて、Wi-Fi機能でインターネット接続を行うと、無線LANの特性上、環境によっては速度が遅くなる場合や電波が届かない場合がございます。Wi-Fi接続する場合は、できる限り無線LANルーターは高性能なもの、C+STBは無線LANルーターの近くに設置いただくことを推奨いたします。

⑥ 視聴年齢制限について

1. 296デジタル放送サービスでは、C+STBにて視聴年齢制限を設定することができます。お子様に見せたくない番組がある場合は本体にて設定ください。

⑦ 録画について

1. 外付けハードディスク(USB接続に限り)を接続することで、番組を録画することができます。外付けハードディスクには推奨機器がございます。あらかじめホームページ等でご確認ください。
2. USB接続した、外付けハードディスクに録画した録画内容は、他のSTBまたは、その他の機器にその他の機器にUSB接続しても視聴することはできません。ただし、C+STBの機器不良交換を行った場合は、録画内容を引き継ぐことが可能です。
3. 録画内容の消失、また、録画および再生に不具合が生じた場合の録画内容の保証はできません。録画内容の保存に関しましては、お客様の自己責任のもと実施ください。
4. 機器の不具合により視聴、録画が行えないなどが生じた場合、弊社は責任を負いかねますのでご了承ください。

⑧ 機器について

1. 本サービスを利用する上で必要となるC+STBは貸与品です。故障の場合は弊社までご連絡ください。
2. お客様の過失により紛失・破損された場合は、実費を請求させていただきます。
3. サービスの品質維持、向上のため機器の通信および使用状況について確認させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

【機器の注意事項】

1. C+STBは電源「切」の状態、デジタル放送からの情報受信や端末のバージョンアップ情報などの通信を自動的に行っております。視聴時以外は電源を「切」にしてください。ACアダプターの電源プラグを外したり、電源を「入」にしているとダウンロードが実行されません。
2. 機器本体やACアダプターに水をかけたりしないでください。感電・火災の原因となります。機器の開閉口(通風孔など)をふさがないように、機器と壁の間に10cm以上の隙間をあけてください。通風孔をふさぐと内部に熱がこもり、故障もしくは火災の原因となります。その他、取扱いに記載されている「安全上の注意」は必ずお守りください。

【ソフトウェアの更新について】

1. 端末の自動更新をONにしていると電源を「切」の状態のときに、自動的に更新が行われます。更新中は、テレビ視聴を含む本サービスの利用ができなくなります。
2. 端末の設定されておりますソフトウェアの更新を通知する場合がございます。お手数ですが画面内容に従ってソフトウェアの更新を行っていただきますようお願いいたします。

⑨ その他事項について

1. その他事項については、有線テレビジョンサービス加入契約約款、インターネット接続サービス契約約款に基づき取り扱うものとします。

4KSTB

①4KSTBご提供条件について

1. 4KSTBの月額利用料は550円(税込)です。設置工事翌月から、テレビサービスの引落口座より、お引落させていただきます。ただし、設置工事当月に解約されても1ヶ月分のご利用料金をご請求させていただきます。
2. 別途テレビサービスの利用料がかかります。
3. 4KSTBは、ひかりエコノミー、ひかりスタンダード、ひかりデラックスサービスをご利用の方、296BSバススルー対応集合住宅にお住まいの方にご提供いたします。

②工事費について

1. 4KSTBの設置工事費は11,000円(税込)です。ただし、標準STBからの交換工事費は4,400円(税込)です。工事費は、テレビサービスの引落口座より、設置工事翌月にお引落させていただきます。
2. 4KSTBを解約する場合、標準STBへの交換工事費4,400円(税込)がかかります。

③視聴環境について

1. 4K放送を4K品質でご覧になるには、4Kに対応したテレビが必要です。
2. 4K放送には「HDMI2.0」及び「HDCP2.2」に対応した機器及びケーブルが必要です。初期の4K対応テレビの一部は「HDCP2.2」に対応していない機種があります。予めテレビの取扱説明書をご確認いただくか、または製造メーカーへお問合せください。

④録画について

1. 型番TZ-LT1000BWの4KSTBはHDDを内蔵しておりません。別売りのHDDを接続すれば録画可能です。
2. 4K放送に関しては、DR録画のみ可能となります。
3. 録画データの消失・破損については、原因の如何を問わず弊社は一切責任を負いかねます。

⑤BS4K放送チャンネルについて

1. 視聴できるBS4K放送チャンネルは、NHK BS4K、BS日テレ4K、BS朝日4K、BSテレ東4K、BS-TBS4K、BSフジ4Kです。(2020年10月現在)

⑥ICカードについて

1. 4KSTBは、これまでのICカード(B-CASカード)に代わり、4K放送に対応したACASと言われるICチップが搭載されております。

⑦NHK設置確認メッセージについて

1. 4KSTBでは、設置後すぐにNHKの設置確認メッセージが表示されます。NHKへご連絡いただき、お名前、住所、ACAS番号をお伝えすると10分程度でメッセージが消えます。(NHKとの放送受信契約が必要です。)

⑧WOWOWのご視聴について

1. WOWOWをご契約の場合、B-CAS番号からACAS番号へご契約の変更を行う必要があります。WOWOWカスタマーセンターまでご連絡をお願いいたします。変更手続き完了後、BS9chを選局後、15分程度でご視聴可能となります。

録画機能付きSTB

①録画機能付きSTBについて

1. 録画機能付きSTBは当社指定のブルーレイディスクドライブ/HDD内蔵デジタルセットトップボックス、HDD内蔵デジタルセットトップボックスを利用したサービスです。

②録画について

1. 録画機能付きSTBの使用に際し、ブルーレイレコーダー又はハードディスクドライブ(外部機器も同様)に不具合が生じたことによりハードディスクドライブ及びブルーレイディスク等のメディアに録画された内容が消失した場合、これにより生じた損害につきましては、原因の如何を問わず弊社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
2. 録画機能付きSTBが故障により交換が必要な場合、又は本サービスを解約する場合には、当該STBに保存されている録画内容については、全て消去させていただきます。また、原則外部機器に保存されている録画内容については、視聴することが出来なくなります。これにより生じたあらゆる損害について、原因の如何を問わず弊社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
3. ブルーレイ・HDD内蔵型セットトップボックスでのハードディスクドライブへの録画は一時的な保存用とご理解ください。録画した内容を保存したい場合はお早めに当該STBからメディア又は他の外部機器に移動されることをお勧め致します。尚、移動により録画内容が消失した場合、これにより生じた損害について、原因の如何を問わず弊社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
4. HDD内蔵型セットトップボックスでのハードディスクドライブへの録画は一時的な保存用とご理解ください。録画した内容を外部機器(ブルーレイレコーダー等)へ移動することは基本的にできませんのでご注意ください。これにより生じた損害について、原因の如何を問わず弊社は一切の責任を負いません。
5. ホームネットワーク(DLNAなど)で接続し、お客様機器の不具合により視聴及び録画できない場合、弊社は一切の責任を負いません。また、お部屋ジャンプリンクを使用したダビングに関しても、原因の如何を問わず弊社は一切の責任を負いません。

③工事費について

1. 録画機能付きSTBのお申込みにより現在お使い頂いているSTBの交換又は本サービスを解約し録画機能付きSTBから標準STBへ交換される場合には工事費として4,400円(税込)が必要となりますのでご了承ください。

① ご利用にあたって

1. 当社サービスは、ベストエフォート型のため、回線の混雑状況や利用する通信機器等の環境により、通信速度が変動するサービスです。一定の通信速度を保証するものではありません。
2. 保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合がございます。

② 通信速度を変動させる要因について

1. ウイルス対策ソフト、セキュリティ関連ソフトの動作による影響
2. ブロードバンドルーター、無線LAN機器の利用
3. P2Pソフト（WinMX、Winny等）の利用
4. 通信を行うソフトの利用・常駐
5. その他機器、ソフトウェア等の動作によるもの

※一般的に想定される個人のご利用範囲を著しく上回る通信について、他のお客様や当社の設備に基大な影響が確認された場合、その通信を制御させていただきます。

③ 工事までにご用意いただくものについて

インターネット接続サービスをご利用いただく上で、以下の接続環境を推奨しております。必要な場合は、工事前までにお客様にてご用意ください。

【OS】

Windows : Windows8.1/Windows10/Windows11

Macintosh : Mac OS10.11以上

※サポート対象OSは日本語版のみとさせていただきます。

※提供の各メーカーでサポート終了された機器、OS、ソフトウェア(アプリ)でのご利用はお勧めいたしません。

※OSは最新のアップデートを適用してください。

【ブラウザ／メールソフト】

Microsoft Edge/Microsoft Outlook等

Safari11.0以上/mail10以上

【LANアダプタ】

100BASE-TX対応／1000BASE-T

LANボードまたはLANカードは、LANケーブルを接続するもので、アダプタがパソコンに内蔵されているかご確認ください。

【LANケーブル】

100BASE-TX・カテゴリ5e以上 ストレートケーブル

※標準で1.5mのものは付属しております。ただし、インターネット接続サービス用宅内機器とパソコン間の距離が足りない場合は、お客様にてご用意ください。

④ ご加入に伴う他社プロバイダ解約等について

1. ご加入前に利用されていた他社プロバイダについて、お客様ご自身にて各プロバイダ窓口へ手続き方法をご確認の上、解約の手続きをお願いいたします。他社プロバイダ解約後は、それまで使用されていたメールアドレス等が利用できなくなります。
2. 他社メールアドレスの継続利用を希望される場合もその可否を含め、各プロバイダ窓口へご相談いただけますようお願いいたします。

※他社メールアドレスを継続利用する場合、正しい設定をしないとメールの受信のみ可能で、送信ができないという現象が起きます。

⑤ ユーザーID・パスワードについて

工事完了後にお渡しいたします「インターネットサービス設定通知書」にはメールアドレスを設定するためのユーザーID及び初期パスワードが記載されております。パソコンの設定時やオプションサービスをお申込んだ際に使用いただきますので、大切に保管いただきますようお願いいたします。

⑥ オプションサービスや無料サービスについて

各オプションサービスについては、当社ホームページから、お申込いただけます。(http://www.catv296.co.jp/→インターネット→サービス)

⑦ 複数台のパソコンをインターネット接続する場合について

1. 複数台のパソコンをインターネットに同時に接続する場合は、ルーターが必要となります。

2. 無線LANを利用する際は、必ずルーターとパソコン間の通信を暗号化してご利用ください。なお暗号化がされていない場合や暗号の強度が弱いと、LANへ侵入される可能性がございます。

※ルーターの設定はお客様にてお願いいたします。接続・設定につきましては有料にて承っておりますので、ご希望の際はお問い合わせください。

3. 無線LANについては、周囲の電波環境により、他の無線LANの電波等が干渉しあうことで通信が安定せず、繋がりがづい場合もございます。

⑧ セキュリティについて

パソコンのプライバシーセキュリティやコンピュータウイルスなどへの感染は、ご自身の責任となりますので十分ご注意ください。ウイルス対策ソフト等のご利用をお勧めいたします。なお、メール・ホームページ等インターネット接続により生じるお客様の損害については、当社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

※ウイルス対策はお客様自身にて市販のソフトをインストールしていただくか、当社オプションサービスの「ウイルスバスターマルチデバイス月額版」をご利用ください。

⑨ 責任の範囲について

1. 当社責任範囲は、当社の電気通信設備からインターネット接続サービス用宅内機器までとなります。
2. 電子メール・ホームページのご利用によるお客様、および第三者の利害の発生（インターネットによる株式売買、ホームページやオークションでの物品購入、インターネットによる競輪、競馬、競艇等の購入等）については、当社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

⑩ インターネットが繋がらなくなったら

インターネット接続サービス用宅内機器の再起動（電源の入れ直し）を行ってください。また、ルーター等を利用している場合は、そちらも再起動（電源の入れ直し）をお願いいたします。それでも繋がらない場合は、当社までご連絡ください。

⑪ 禁止事項について

以下に該当すると判断した場合には、インターネット接続サービスの利用停止措置、もしくは強制解約できるものとします。

1. 他人の知的財産権（特許権、著作権、肖像権、商標権など）およびその他の権利を侵害または侵害する恐れのある行為。
2. 他人の財産もしくはプライバシーを侵害または侵害する恐れのある行為。
3. 他人を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を毀損する行為。
4. 詐欺、業務妨害などの犯罪行為、またはこれを誘発もしくは扇動する行為。
5. わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待にあたる画像もしくは文章を送信し、または掲載する行為。
6. ねずみ講などを開設し、又は勧誘する行為。
7. 利用する他人の情報やデータを改竄もしくは消去する行為。
8. 他人になりすまして利用する行為。
9. 有害なコンピュータプログラムなどを送信する行為。
10. 本人の同意を得ることなく不特定多数の者に広告宣伝や勧誘などのメールを発信する行為。
11. その他公序良俗に反し、もしくは他人の権利を著しく侵害する行為。

⑫ 解約および契約解除に伴うデータ削除について

インターネット接続サービスの解約もしくは契約解除（お支払い遅延による場合を含む）に伴いメールアドレス・メールボックス・ホームページは削除いたします。削除による損害につきまして当社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

契約解除後の（お支払い遅延による場合を含む）再開・再加入の際には新規にメールアドレスを申請していただきます。データ復元はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

① ご利用にあたって

1. ケーブルプラス電話サービスの契約は、KDDI及びJCOMの「ケーブルプラス電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。ケーブルライン電話サービスの約款は、ソフトバンクの「ソフトバンクIP電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。

※ケーブルライン電話サービスは、当社のひかりサービスを提供しているエリアでご利用いただける固定電話サービスです。

2. ご利用料金は、当社からご請求させていただきます。
月額の基本利用料のほかに通話料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料が別途かかります。
3. 通話料金の詳細につきましては、WEBページにてご確認くださいませようをお願いいたします。

※ケーブルプラス電話サービスは、WEBページ（My au）にアクセスできない場合は、通話明細書を有料110円（税込）にて発行しております。ご希望の場合は当社までご連絡ください。

※ケーブルライン電話サービスは、通話明細書を書面では発行しておりません。

※電話帳の配布は行っておりません。電話帳の購入（有料）をご希望される場合は、タウンページセンター（連絡先：0120-506-309）へお申ください。

② 機器について

1. 固定電話サービス提供に伴う宅内機器および付属する機器は貸し出し品です。故障の場合は当社までご連絡ください。
2. 宅内機器の電源は常にONの状態でご利用願います。電源がOFFの状態では発信/着信ができなくなりますのでご注意ください。

③ 発信者番号通知について

1. 発信者番号通知サービスは、お客様の電話番号が通話した相手に通知されるサービスです。

【通知で登録している場合】

かける相手の電話番号の前に「184」をダイヤルした通話に限り、電話番号を非通知にすることができます。

【非通知で登録している場合】

かける相手の電話番号の前に「186」をダイヤルした通話に限り、電話番号を通知にすることができます。

2. 緊急通報番号（110番・118番・119番）へダイヤルした場合、お客様情報（お客様の住所・氏名・電話番号）が緊急通報受理機関（警察・海上保安・消防）に通知されます（一部の地域を除く）

※非通知設定をされている場合であっても、緊急通報につきましては、「184」をダイヤルされない限り、お客様情報が緊急通報受理機関（警察・海上保安・消防）に通知されます（1通知ごとに「184」をつけてダイヤルした場合は、お客様情報は通知されません。）

④ 電話番号ポータビリティをご利用の場合

1. 電話番号ポータビリティをお申いただくと、NTTアナログ回線は自動的に休止扱いとなります。
2. 電話番号ポータビリティ申込書に不備があった場合、当日工事ができない場合がございます。
3. NTTより1回線につき、3,300円（税込）の工事費（手数料）などの請求が行われます。詳しくは、NTT116番にご確認ください。
4. 現在ご利用のNTTの付加機能サービス、割引サービスは、NTTにて契約を解除いたします。なお、月途中の割引サービスは、工事日を含む料金計算期間の定額料が、NTTから請求されます。
5. 現在ご利用の通信機器端末に定額保守契約、リース・月賦販売契約のお支払いがある場合には、NTTへご連絡ください。
6. マイラインおよびマイラインプラスは、NTTのサービスですので、当社の固定電話サービスをご利用のお客様はご利用いただけ

ません。また、NTT回線休止とともにマイラインおよびマイラインプラスは廃止されます。廃止に伴う料金は発生いたしません。

※ソフトバンクマイラインは解約手続が必要となります。

※加入電話ライトなど加入権を伴わない契約の場合は、休止ができないため解除となります。

※解約の際は、電話番号ポータビリティサービス設定変更手数料 3,300円（税込）が必要となります。また、他事業者への再契約に伴う手続きや手数料・工事費などにつきましては、直接各事業者へお問い合わせください。

※電話番号ポータビリティができる電話番号は、NTTの一般加入電話です。なお、一部電話番号では電話番号ポータビリティができない場合がございます。その場合、新しい電話番号をご提供いたしますので、現在の電話番号をご利用の電話会社に解約の手続きを行う必要があります。

⑤ 電話番号の付与について

1. 電話番号を継続利用されないお客様は、自動的にお客様の電話番号を設定させていただきます。なお、電話番号の指定を行うことはできません。
2. ケーブルプラス電話サービスは、電話番号の変更を行いたい場合、通知物に同封されている「電話番号変更のご案内」に記載された電話番号へご連絡いただくことで、3番号の中からご希望の番号にご変更いただくことが可能です。なお、開通月の翌月末までの間に、番号の変更をご希望された場合は、無料で電話番号をご変更いただけます。

※開通月の翌月末以降に電話番号をご変更される場合、1手続きあたり2,200円（税込）をご請求させていただきます。

⑥ オプションサービスについて

1. ケーブルプラス電話サービスのオプションサービスはご契約時もしくはWebページ（My au）にてお申いただけます。オプションサービスの利用料は、お申込月は無料となっております。解約の場合は月の途中でであっても1ヶ月分のご利用料金をご請求させていただきます。

※My auへアクセスできない場合は電話での受付もしております。

【My au】URL：<https://www.au.com/my-au/>

au IDでログインしていただけます。Webページにて以下のご契約内容の確認や変更のお手続きが可能です。

- （1）ケーブルプラス電話サービス通話明細照会

当月を除く過去4ヶ月分の通話明細をご確認いただけます。

※通話明細では、お客様がおかけになった通話明細のみご確認いただけます。

※電話を通じてのサービス申込の明細（電報など）についてはご確認いただけない場合がございますのであらかじめご了承ください。

- （2）オプションサービスのお申込・解約・設定変更

- （3）パスワードの変更

※サービス内容については別途「ケーブルプラス電話サービスに関する重要事項説明」をご覧ください。

2. ケーブルライン電話サービスのオプションサービスのお申込は、ソフトバンク受付センター（0800-222-3366 通話無料／9：00～18：00 年末年始を除く）までご連絡ください。

3. 着信転送について

ケーブルプラス電話/ケーブルライン電話のオプションサービス着信転送は、転送された通話をさらに転送することは出来ません。

⑦ 解約に伴う番号継続（電話番号ポータビリティ）について

解約に伴い、本サービスの電話番号をNTT等で継続してご利用される場合は、NTT等へ事前に「電話番号の継続利用希望の旨」をご申請ください。なお、本サービスにおいて、KDDIおよびソフトバンクテレコムより発行された電話番号を本サービスでご利用の場合、他事業者への電話番号ポータビリティはできません。

※他事業者への電話番号ポータビリティにあたり、電話番号の継続利用に要する期間および料金等については、各社へご確認ください。

ルプラス電話サービス／ケーブルライン電話サービス

⑧ 接続可否表

固定電話サービスにて、一部ご利用いただけない電話番号があります。

■電話をかける場合／1XYの3桁番号サービス（一部4桁）

ダイヤル	ケーブルプラス電話サービス	ケーブルライン電話サービス	説明	備考
104	○	○	番号案内（有料）	DIAL104（番号案内後、案内された番号にそのまづつながるサービス）はご利用いただけません。
110	○	○	警察（緊急呼）	
111	×	×	線路試験受付	
112	×	×	共同加入者受付	
113	×	×	故障受付	NTT東日本・NTT西日本の故障受付にはつながりません。
114	×	×	話中調べ	
115	○	○	電報受付（有料）	
116	×	×	営業受付	NTT東日本・NTT西日本の故障受付にはつながりません。
117	○	○	時報（有料）	
118	○	○	海上保安（緊急呼）	
119	○	○	消防（緊急呼）	
121	×	×	クレジット通話サービス	
122	○	○	固定優先解除	122の後に本サービスでご利用可能な事業者識別番号を付けてダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます（009）で始まる番号を除く。
125	×	×	でんわ会議	
136	×	×	ナンバーアナウンス	
141	×	×	でんわばん二重番号サービス	
142	○	○	着信転送	「着信転送」サービスの設定変更が可能です。
144	○	○	迷惑電話撃退	「迷惑電話撃退」サービスの設定変更が可能です。
145	×	×	キャッチホン2	
146	×	×	キャッチホン2	
147	×	×	ボイスワープセレクト、なりわけサービス	
148	○	○	番号通知リクエスト [KDDI付加サービス]	KDDIの「番号通知リクエスト」サービスの設定変更が可能です。
149	×	×	DDX-TP	
1540	○	×	KDDI電話 auで着信確認 [KDDI付加サービス]	KDDIの「KDDI電話auで着信確認」サービスの設定変更が可能です。
159	×	×	空いたらお知らせ	
161～167	×	×	ファクシミリ通信網等	
171	○	○	災害用伝言ダイヤル	
177	○	○	天気予報（有料）	
184-	○	○	発信者番号通知拒否	
186-	○	○	発信者番号通知	
188/189	○	○	行政1XYサービス（有料）	

■電話をかける場合／0A0から始まる電話番号

ダイヤル	ケーブルプラス電話サービス	ケーブルライン電話サービス	説明	備考
010-	○	○	国際電話	
020-	▲	×	ポケベル	東京テレメッセージ株式会社が提供する020番号を用いたサービス（D-FAX）のみ接続可能です。
050-	○	○	IP電話	ほぼ全てのIP電話事業者と通話可能です。（050-7700-****以外は接続可能）
070-	○	○	PHS	
080-	○	○	携帯	
090-	○	○	携帯	

■電話をかける場合／0AB0の4桁番号サービス

ダイヤル	ケーブルプラス電話サービス	ケーブルライン電話サービス	説明	備考
0120-	○	○	フリーダイヤル フリーコールDX フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。
0170-	×	×	伝言ダイヤル	
0180-	×	×	テレゴング	
	○	○	テレドーム	
0190-	×	×	エンジェルライン あんないジョーズ	
0570-	○	×	ナビダイヤル アクセスコール アドコール（0570-300で始まる番号のみ）	ナビダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。
	×	×	ナビアクセス 等	
0800-	○	○	フリーダイヤル フリーコールDX フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。
0990-	×	×	ダイヤルQ2	

■電話をかける場合／00XYの事業者識別番号（KDDI提供）

ダイヤル	ケーブルプラス電話サービス	ケーブルライン電話サービス	説明	備考
0077-0070-	○	○	各種サービス （フリーコール、DODサービス等）	
0051-0053-1-0053-9-0055-0056-0057-	○	○	国際オペレータ通話等 各種国際電話サービス	
0077-22-0077-80-0077-48-	○	×	KDDI DODサービスの一部	
0053-63-	×	×	KDDI DODサービスの一部	
0077-43-	×	×	KDDI VPネット （仮想専用線サービス） 広域短縮	
0052-0053-53-	×	×	KDDI国際電話サービスの一部 国際料金通知、エコノミーホン	

■電話をかける場合／00XYの事業者時期別番号（他社提供）

ダイヤル	ケーブルプラス電話サービス	ケーブルライン電話サービス	説明	備考
00XY-	×	×	「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信（0088フリーコールなど以下に記載のものは除く）	・ACR機能は停止して利用することをお勧めいたします。 ・事業者識別番号の後に国内・携帯・国際（自動ダイヤル）等の本サービスでご利用可能な電話番号をダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます。
0037-6-0044-0066-0088-	○	○	0037-6-着信課金サービス 0044 国際着信課金サービス 0066 国際国内着信課金サービス 0088 フリーコール	

■電話をかける場合／#ダイヤル

ダイヤル	ケーブルプラス電話サービス	ケーブルライン電話サービス	説明	備考
#4桁の番号	×	×	着信短縮ダイヤル、クイックナンバー等	

■電話を受ける場合／他社サービスの着信

ダイヤル	ケーブルプラス電話サービス	ケーブルライン電話サービス	説明	備考
他社サービスの着信	×	×	1XYの3桁番号サービスを使った着信 他社の着信者課金サービスの着信電話としての設定・登録	コレクトコール、話中調べ、空いたらお知らせ等での着信。

※上記記載以外でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

① 新規工事について

1. ケーブルテレビ幹線の最寄りの分岐より、当社のケーブルを引き込みます。その際、建物の外壁には保安器または、光終端装置（V-ONU）を取り付けいたします。また、各種サービスの施工によっては、エアコンの配管口などからケーブルを通して宅内機器を設置いたします。なお、エアコンの配管口などにケーブルを通す箇所がない場合、または利用できない場合は外壁に施工上必要な開口作業および防水処理を行います。
2. 外壁、室内等にケーブルを配線する場合はサドル等にて固定させていただきます。

※工事方法やケーブルの配線は、お申込時、営業担当者もしくは工事当日に作業員へご相談ください。

※解約時、開口部分はコーキング等による防水加工までとなります。

※2台以上宅内機器を設置し、追加工事費が発生する際は、事前にご提示させていただきます。

※借家の場合は、オーナーもしくは管理会社の承諾書への一筆が必要となります。

② 変更工事について

1. サービス変更などにより、当社がお貸し出ししている宅内機器等を交換させていただく場合がございます。
2. サービス変更の内容によっては、機器交換にかかる費用をお客様に負担していただきます。（事前にご提示させていただきます）また、一部サービスにおいて、お客様の受信設備内容の変更による工事が発生する場合がございます。こちらにつきましても、変更にかかる費用についてお客様に負担していただきますのであらかじめご了承ください。

③ 放送サービスの設置工事について

1. セットトップボックス（STB）を接続したテレビで地上デジタル放送、BSデジタル放送、CSデジタル放送をご視聴いただけます。

※セットトップボックス（STB）を接続していないテレビでも地上デジタル放送はご視聴いただけます。

※セットトップボックス（STB）をパソコンなどテレビ以外の機器への接続はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

2. セットトップボックス（STB）を接続したテレビで、ハイビジョン放送の高画質をお楽しみいただくにはHDMI端子ケーブルで接続する必要があります。
3. セットトップボックス（STB）の付属品は、リモコン、リモコン用乾電池、電源コード、映像・音声コード、HDMI端子ケーブル、取扱説明書となります。
4. セットトップボックス（STB）には、当社が発行したICカード（B-CASカード・C-CASカード）が装着されております。

（1）B-CASカード

B-CASカードとは、地上デジタル放送・BSデジタル放送の視聴やお客様から各放送局に情報発信する場合に必要なカードです。

（2）C-CASカード

C-CASカードとは、CSデジタル放送をご視聴するために必要なカードです。C-CASカードがセットトップボックス（STB）本体に挿入されていることをご確認ください。

④ インターネット接続サービスの設置工事について

1. 戸建住宅の場合、インターネット接続サービスの標準工事は、直接配線方式による施工となるため、電話用配管やエアコンの配管口などを利用して機器を設置いたしますが、設置するお部屋に直接配線ができない場合、外壁に直径1cmほどの開口作業および防水加工を行います。

※開口部の位置については工事当日、作業員とご相談ください。

※解約時、開口部分はコーキング等による防水加工までとなります。

※借家の場合は、オーナーもしくは管理会社の承諾書への一筆が必要となります。

2. 施工範囲

- （1）当社で行う工事は、インターネット接続サービスに使用する宅内機器の設置までとなります。なお、パソコンとのLANケーブル接続およびインターネット・メールアドレスの設定につきましてはお客様にて行っていただきますようお願いいたします。

※工事完了後にお渡しする、「接続操作かんたんガイド」をご参照の上、設定してください。
※接続・設定につきましては有料にて承っておりますので、ご希望の際はお問い合わせください。

- （2）インターネット接続サービス用の宅内機器に接続されるパソコンは、お客様の管理となります。落雷などが発生した場合は、機器の故障を防ぐために、宅内機器の電源プラグをコンセントから抜き、LANケーブルを外していただくことをお勧めいたします。

⑤ 固定電話サービスの設置工事について

1. 当社よりお貸し出しする宅内機器をお客様の電話機に接続いたします。この宅内機器に接続されているケーブルや電源を抜くと通話ができなくなりますので、絶対に抜かないでください。
2. 戸建住宅の標準工事は、直接配線方式による施工となるため、電話用配管やエアコンの配管口などを利用して機器を設置いたしますが、設置するお部屋に直接配線ができない場合、外壁に直径1cmほどの開口作業および防水加工を行います。

※開口部の位置については工事当日、作業員とご相談ください。

※解約時、開口部分は、コーキング等による防水加工までとなります。

※借家の場合は、オーナーもしくは管理会社の承諾書への一筆が必要となります。

3. 工事作業中は一時的に通話できない場合もございます。
4. 電話番号ポータビリティサービスで、NTTやNTT以外の事業者から当社の固定電話サービスへ切り替えるお客様は、宅内機器設置から数日後の開通となる場合がございます。この期間は電源をオフにしないようご注意ください。電源をオフにした状態では、開通されない場合がございます。
5. 電話番号ポータビリティサービスなどをご利用のお客様で、宅内機器の電源をオフにしているなどの物理的な理由およびNTTの定義が異なるなどの手続き上の理由により、設置工事から開通までの期間が、当社が別に定める一定期間を越えてもなお、開通となっていない場合、お客様の固定電話サービスに関するお申込を取り消しさせていただきますことがございますので、あらかじめご了承ください。
6. 工事施工方法によっては、開通確認後、既設のモジュージャックから宅内機器に接続されている電話線を抜去していただきます。

⑥ 引込線撤去工事について

解約された場合、加入時に取り付けさせていただいたケーブルおよび機器等の一部もしくはすべて撤去させていただきます。引込線撤去費用は無料です。

① 利用料について

【放送サービス】

	サ ー ビ ス	金 額
基本利用料 (月額利用料/台)	デジタルプレミアム	5,170円(税込)
	デジタルベーシック ※4	4,730円(税込)
	デジタルミニ ※1	1,650円(税込)
	ひかりデジタルプレミアム	5,170円(税込)
	ひかりデジタルベーシック	4,730円(税込)
	ひかりデジタルミニ ※1	1,650円(税込)
	ひかりデラックス	5,335円(税込)
	ひかりスタンダード ※4	4,840円(税込)
	ひかりエコノミー ※1	1,760円(税込)
追加利用料 (月額利用料/台)	ひかりデラックス 2台目以降	2,970円(税込)
	ひかりスタンダード 2台目以降 ※4	2,530円(税込)
	デジタルプレミアム 2台目以降	2,970円(税込)
	デジタルベーシック 2台目以降 ※4	2,530円(税込)
	デジタルミニ 2台目以降	1,100円(税込)
	ブルーレイHDD内蔵型STB ※4 (TZ-BDT900 シリーズ)	1,980円(税込)
	ブルーレイHDD内蔵型STB (TZ-BT9000 シリーズ)	2,420円(税込)
	HDD内蔵型STB ※4	770円(税込)
	ケーブルプラスSTB-2 ※2	660円(税込)
有料 チャンネル 利用料 (月額利用料/台)	4KSTB ※3	550円(税込)
	WOWOWプライム	2,530円(税込)
	WOWOWライブ セット 料金	
	WOWOWシネマ	
	衛星劇場HD	2,200円(税込)
	スターチャンネル	1,980円(税込)
	グリーンチャンネルHD セット 料金	1,320円(税込)
	グリーンチャンネル2HD	
	フジテレビONE スポーツ・バラエティ	2,310円(税込)
	フジテレビTWO ドラマ・アニメ セット 料金	
	フジテレビNEXT ライブ・プレミアム	
		単品(デラックス・DP) 1,760円(税込)
		単品(カガ・ド・11・ス・DB・DM) 1,980円(税込)
	東映チャンネル	1,650円(税込)
	J sports 4 HD	1,430円(税込)
	KBS World HD	770円(税込)
	レインボーチャンネルHD セット 料金	3,300円(税込)
	プレイボーイチャンネルHD	単品2,530円(税込) 単品2,750円(税込)
	タカラヅカ・スカイ・ステージ	2,970円(税込)

※1. (1)放送サービスのデジタルミニ・ひかりデジタルミニ・ひかりエコノミーは、デジタルベーシックまたはデジタルプレミアム、ひかりデジタルベーシック・ひかりデジタルプレミアム/ひかりスタンダード・ひかりデラックスを主契約とした2台目以降、または、以下に記載の条件を満たしたもののうち、当社が特別に認めた先に限定するものとします。

・自治会、テレビ共聴施設組合および分譲事業者と当社との間において、特定地域内の戸建住宅の一括加入の契約がなされ、かつ、その適用範囲(戸建の場合は適用する住所、集合住宅の場合は物件名称)が明確に当該契約書に明記されている先。
・当社が、原因者から依頼を受けて対策を実施した電波障害エリア内の戸建及び集合住宅。

(2)デジタルミニ・ひかりデジタルミニ・ひかりエコノミー契約のお客様が、有料チャンネルをお申込される場合、登録料 2,200円(税込)/1チャンネルまたはセット/1回毎が必要となります。(WOWOW・スターチャンネルを除く) また、新規申込時、同時に有料チャンネルをお申込されるお客様に関しては登録料が無料になります。

※2. ケーブルプラスSTB-2はひかりエコノミー以上の利用料契約とひかり疾風以上の利用料契約が必要です。利用開始月(設置日の翌月)から6カ月間の最低利用期間があります。

※3. (1)4KSTBはひかりエコノミー・ひかりスタンダード・ひかりデラックスのご利用が必要となります。

(2)4K品質でご覧になるには、4K対応テレビおよびHDMI2.0および HDCP 2.2に対応した機種およびケーブルが必要となります。

※4. ひかりスタンダード及びひかりスタンダード2台目以降、デジタルベーシック及びデジタルベーシック2台目以降のサービスコース、HDD内蔵型STBサービスは2021年12月末をもって申込受付を終了いたしました。

ブルーレイHDD内蔵型STB(TZ-BDT900シリーズ)は、2023年2月末をもって申込受付を終了いたしました。

【TVパックサービス】

	サ ー ビ ス	金 額
パック 利用料 (月額利用料)	地デジパック ※5	再放送990円(税込)
	BSパック ※5	ひかりデジタルミニ 1,650円(税込)
		ひかりエコノミー 1,760円(税込)

※5. TVパックサービスはご契約条件付きのTVサービスです。

当社インターネットサービス・固定電話サービス・296モバイルサービス・ケーブルプラスでんきサービス・新お得なでんきサービス・東急ガスサービスのいずれかの契約が必要です。

また、引落口座が放送サービスと同一であることがご利用の条件となります。

放送サービス以外のサービス解約などでご契約条件を満たさなくなった場合は、放送サービスをひかりデラックスコースへの申込手続きが必要となります。放送サービス以外のサービス解約翌月末日までにひかりデラックスコースへの変更工事が終わらなくても、翌々月よりひかりデラックス同額の費用をご請求させていただきます。

【パックサービス/放送サービス+ブルーレイ】

	サ ー ビ ス	金 額
パック 利用料 (月額利用料)	ブルーレイパック ※6 (TZ-BDT900 シリーズ)	デジタルプレミアム 5,170円(税込) ひかりデジタルプレミアム 5,170円(税込) ひかりデラックス 5,335円(税込) + ブルーレイ利用料 1,430円(税込)
	ブルーレイパック ※6 (TZ-BT9000 シリーズ)	デジタルプレミアム 5,170円(税込) ひかりデジタルプレミアム 5,170円(税込) ひかりデラックス 5,335円(税込) + ブルーレイ利用料 1,760円(税込)

※6. 追加STBをBDSTBへ変更する際、ご利用のサービスがひかりデラックス2台目以降もしくはひかりデジタルプレミアム2台目以降、デジタルプレミアム2台目以降以外のサービスご利用の場合は、ブルーレイパック対象外となります。

① 利用料について

【インターネット接続サービス】

	サ ー ビ ス	金 額
基本利用料 (月額利用料/台)	光ハイブリッド 120M 下り120Mbps 上り2Mbps	5,720円(税込)
	疾風 下り25Mbps 上り2Mbps	4,950円(税込)
	韋駄天 下り12Mbps 上り1Mbps	4,394円(税込)
	韋駄天ライト 下り5Mbps 上り512Kbps	3,300円(税込)
	光ハイブリッド 120M マンションタイプ 下り120Mbps 上り2Mbps	3,300円(税込)
	光ハイブリッド320M マンションタイプ 下り320Mbps 上り90Mbps	3,630円(税込)
	1Gマンションタイプ 下り 上り1Gbps	3,850円(税込)
	ひかりギガ 下り 上り1Gbps	6,050円(税込)
	ひかりマックス 下り 上り200Mbps	5,720円(税込)
	ひかり疾風 下り 上り30Mbps	4,950円(税込)
	ひかり韋駄天 下り 上り15Mbps	4,394円(税込)
	ひかりライト 下り 上り8Mbps	3,300円(税込)
	ひかり動画配信コース※1 下り 上り30Mbps	3,300円(税込)
	ひかりスマートネット※5 下り 上り30Mbps	2,805円(税込)
オプション サービス (月額利用料)	あんしんリモートサポート	550円(税込)
	メールアドレス追加 ※2	330円(税込) / アドレス
	メールリクエスト ※2	440円(税込) / 100件
	ホームページアカウント追加 ※2	550円(税込) / アカウント
	無線LANルーター内蔵モデム ※3	165円(税込)
	無線LANルーター ※3	165円(税込)
	高性能無線LANルーター ※3	308円(税込)
	フィルタ	220円(税込)
	ウイルスバスタークラウド月額版	440円(税込)
	ケーブルTV Wi-Fi	220円(税込) / 1ID
その他(月額利用料)	グローバルIPアドレス ※4	無 料
	停止サービス(メールアドレス残置)	550円(税込) / アドレス
	休止サービス	330円(税込)

- ※ 1. 戸建住宅からの新規受付のみを行っております。NETFLIXのご利用が条件となります。
NETFLIXを解約した場合、ひかり疾風4,950円(税込)/月に変更となります。
- ※ 2. 初期設定料1,100円(税込)/回が必要となります。
- ※ 3. 初期設定料3,960円(税込)が必要となります。
- ※ 4. 初期設定料550円(税込)が必要となります。
- ※ 5. 弊社サービスをご利用中で戸建住宅にお住いの60歳以上のご契約者様がインターネットサービスを新規でご加入いただいた場合の限定プランになります。
他社でインターネットサービスをご利用中の場合はお申し込みできません。
弊社無線 LAN ルーターのお申込みが必要です。

【固定電話サービス(ケーブルプラス電話サービス)】

	サ ー ビ ス	金 額
基本利用料 (月額利用料/台)	ケーブルプラス電話	1,463円(税込): 1,330円(税抜)/回線
オプション サービス (月額利用料)	オプションお得パック①～⑤のパック	759円(税込)
	①割込通話	330円(税込)
	②発信番号表示	440円(税込)
	③番号通知リクエスト ※1	660円(税込)②の契約含む
	④割込番号表示 ※2	880円(税込)①と②契約含む
	⑤迷惑電話自動ブロック	330円(税込)
	⑥着信転送 ※3	550円(税込)

- ※ 1. 発信番号表示のご契約が必要です。
- ※ 2. 割込通話と発信番号表示のご契約が必要です。
- ※ 3. NTTボイスワープとは、機能が異なります。無応答時転送はご利用いただけません。
申込に際し、ケーブルプラス電話の契約者本人に相違ないことを確認させていただきます。

【固定電話サービス(ケーブルライン電話サービス)】

	サ ー ビ ス	金 額
基本利用料 (月額利用料/台)	ケーブルライン光電話	1,419円(税込): 1,290円(税抜)/回線
オプション サービス (月額利用料)	①番号表示サービス	440円(税込)
	②番号通知リクエストサービス ※1	220円(税込)
	③キャッチ電話サービス	330円(税込)
	④着信お断りサービス	660円(税込)
	⑤着信転送サービス ※2	550円(税込)
	付加サービスパック1(①②③④⑤)	990円(税込)
	付加サービスパック2(③④⑤)	693円(税込)
	付加サービスパック3(①②③④)	880円(税込)
	付加サービスパック4(③④)	583円(税込)

- ※ 1. 番号通知リクエストサービスのお申込には、番号表示サービスのお申込が必要です。
- ※ 2. 着信転送サービスは無条件転送のみとなっております。着信転送サービスでは既に転送された通話を、さらに転送することはできません。また転送した先の転送動作については、相手先サービスの機能などにより正しく接続できない場合がございます。申込に際し、ケーブルプラス電話のご契約者本人に相違がない事を確認させていただきます。

※ 経済環境の変化、設備の更新、番組内容の変更、その他理由により当社は諸料金を改定する場合がございます。

※ 記載内容は2024年5月末現在の情報です。

② 各種工事費用について

【放送サービス】

新規加入時 標準宅内工事費	38,500円(税込)/箇所
セットトップボックス(STB)取付工事費	11,000円(税込)/台
STB交換工事費(録画機能付STB/高性能型STB含む)	4,400円(税込)/台
アンテナ撤去工事費(VHF/UHF)	12,100円(税込)/本
ブースター取付調整費(戸建標準タイプ)	16,500円(税込)/台
ブースター取付調整費(戸建BS混合タイプ)	27,500円(税込)/台
ユニット交換工事費(端末ユニット/送りユニット)	4,950円(税込)/台
アンテナ分波器	1,650円(税込)/本
HDMIケーブル	1,100円(税込)/本
その他工事費	別途見積

【インターネット接続サービス】

ケーブル引込工事費(FTTH)	27,500円(税込)/本
D-ONU設置工事費	22,000円(税込)/台
D-ONUセンター制御費(D-ONU設置済の場合)	5,500円(税込)/台
通信回線通線工事(光ケーブル)	27,500円(税込)/箇所
宅内配線工事(LAN)	8,800円(税込)/本
モール設置/本	330円(税込)/本
その他工事費	別途見積

【固定電話サービス】

ケーブル引込工事費(FTTH)	27,500円(税込)/本
D-ONU+HGW設置工事費	24,200円(税込)/台
D-ONU+WMTA設置工事費	24,200円(税込)/台
HGW設置工事費(D-ONU設置先)	16,500円(税込)/台
WMTA設置工事費(D-ONU設置先)	16,500円(税込)/台
通信回線通線工事(光ケーブル)	27,500円(税込)/箇所
宅内電話配線工事費	8,800円(税込)/本
モール設置/本	330円(税込)/本
その他工事費	別途見積

③ 事務手数料について

サービス追加・変更事務手数料	1,650円(税込)/1サービスにつき
固定電話回線工事手数料	5,500円(税込)/1回線につき

④ 停止・解約に伴う費用について

引込線撤去工事費 ※1	無料
2次側線撤去工事費	5,500円(税込)/箇所
ケーブルプラス電話サービス解約(事務手数料) ※2	5,500円(税込)/回線
ケーブルライン電話サービス解約(事務手数料) ※2	3,300円(税込)/回線
強制解約先再開手数料 ※3	5,500円(税込)/サービス

※1. お客様都合による引込線撤去工事は有料になります。

※2. ケーブルライン電話解約時には別途ソフトバンクの回線解除費がかかります。
(番号ポータビリティあり2,750円(税込)/回線、番号ポータビリティなし1,100円(税込)/回線)
2022年7月1日以降に申込手続きされた方は事務手数料及び回線解除費はかかりません。

※3. 加入者義務違反による強制解約先の再開に限りです。

※経済環境の変化、設備の更新、番組内容の変更、その他理由により当社は諸料金を改定する場合がございます。

※キャンペーン等により上記金額とは異なる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※記載内容は2024年5月末現在の情報です。

⑤ ICカードの再発行手数料について

B-CAS カード	2,160円(税込)/枚
C-CAS カード	2,200円(税込)/枚

⑥ 最低利用期間内の解約における違約金及び工事費について

【放送サービス】

違約金(1台目最低利用期間6ヶ月間) (2台目最低利用期間3ヶ月間)	最低利用期間に支払う利用料の総額から、既に支払った利用料を減じた額
工事費	導入工事に係る工事費相当額

【インターネット接続サービス】

違約金(最低利用期間24ヶ月)	1ヶ月分の利用料に相当する額
工事費	導入工事費を契約期間に応じて低減した額

※最低利用期間中の休止サービスへの変更は、違約金の対象となります。

※上記最低利用期間は戸建ての最低利用期間となります。導入建物形態によって最低利用期間が異なります。

【固定電話サービス】

違約金(最低利用期間24ヶ月)	1ヶ月分の利用料に相当する額
工事費	導入工事費を契約期間に応じて低減した額

※上記最低利用期間は戸建ての最低利用期間となります。導入建物形態によって最低利用期間が異なります。

※当社サービスの金額記載は税込価格です。

① サービスに関する約款および規約

1. 本サービスは弊社が定める「296モバイル契約約款」に基づいて提供いたします。

② 各種約款、規定

1. 本サービス内容、提供条件、その他詳細は弊社ホームページに記載いたします。最新の各種約款、規約についてご確認ください。
(<https://www.catv296.co.jp/>)

③ お申込みについて**【Aタイプ】**

1. 特定事業者(UQモバイル、UQモバイル系MVNO)からのMNP転入はできません。(2021年9月1日以降にUQモバイルにて新規加入またはプラン変更した場合可能)

【共通】

1. 同一名義でお申し込みいただける音声付プランの契約は最大5回線までとさせていただきます。
2. 無料通話分の提供や完全かけ放題プランの提供はございません。
3. データ通信は海外では利用できません。音声通話は国際ローミングがご利用いただけますが、着信するだけでも国際通話料がかかる可能性がありますのでご注意ください。
4. 携帯電話不正利用防止法に基づく本人確認のため、運転免許証・日本国パスポートなどの本人確認書類が必要となります。
5. 音声通話機能付SIMの最低利用期間は利用開始月を除く12ヶ月間です。
6. 利用開始日から12ヶ月以内の解約は、モバ割550円(税込)未適用の月額基本料の1ヶ月分相当額にあたる契約解除手数料が発生します。シンプルプラン(10分かけ放題付)は1,980円(税込)、シンプルプラン(かけ放題付)は2,970円(税込)、ライトプランは880円(税込)の契約解除手数料が発生します。(初期契約解除を除く)
7. MNPご利用時はMNP予約番号がお申込時点で10日以上残っている必要があります。SIMカードがお手元に届きましたら、開通依頼連絡を0120-533-296までお願いします。ご連絡がない場合や申告いただいた有効期限、名義人名等が間違っていると開通できないことがあります。その場合、再度初期費用が発生します。
8. 解約月の月額基本料金は日割りではなく、1ヶ月分の定額料が発生します。

④ サービスについて**【共通】**

1. 申込の際には、サービス提供エリア内であることをご確認ください。サービス提供エリア内であっても、建物の中、地下、トンネルなど電波の届きにくいところ、または屋外でも電波の弱いところではご利用いただけない場合があります。
2. 通信速度は、高速通信時は下り最大150Mbps、上り最大50Mbps(Aタイプは最大25Mbps)となり、低速通信時は最大200kbpsとなります。お客様の端末環境含む通信設備やネットワークの混雑状況等により、規格上の最大速度に対して実効速度が著しく低下することがあります。
3. SIMカードはレンタルです。初期不良以外のSIM故障は、再発行となり、SIM再発行手数料は3,300円(税込)となりますので、予めご了承ください。
4. NTTドコモやauが提供するサービスを利用することはできません。(@docomo.ne.jp、@ezweb.ne.jp等のメールアドレスの提供もありません。)
5. Gmailなどをご利用いただく場合、受信側の携帯などが受信拒否設定をしていると送信ができないことがあります。また、受信側のアドレスが「.」、「_」、「-」が連続して利用されていたり、「@」の直前に使われていたりする場合(RFC違反)はメールを送ることができません。

6. 格安通話機能は、格安通話アプリの格安通話を利用するか、音声通話発信時に「0037692」を通話番号の先頭につけていただくことでサービスをご利用いただけます。格安通話機能をご利用時は、フリーダイヤル、ナビダイヤル、110番などの3桁番号へは発信できません。通常の通話機能をご利用ください。
7. 格安通話機能は楽天コミュニケーションズのモバイルチョイス契約中ではご利用できません。
8. LINEの「友だち追加」でID検索と電話番号検索はできません。
9. 延長保証の対象は携帯端末の故障、全損または一部破損が生じた場合のみで、紛失及び盗難は対象外です。
10. MNP有効期限内でのプラン変更および番号消滅解約、オプション解約の受付はできません。
11. MNP発行後の取消はできませんので、MNP有効期限日以降に手続きは可能です。
12. プラン変更予約後、当月26日以降は当月内でのMNP予約番号発行および番号消滅解約の受付はできません。
13. 格安通話10分かけ放題オプションは、1回の通話において10分以内の国内通話料が無料になるサービスです。0180、0570など他社が設定した番号や国際通話は対象外です。Aタイプで契約の場合、格安通話アプリの格安通話を利用するか、音声発信時に「0037692」を通話番号の先頭につけることでサービスをご利用いただけます。これ以外の方で音声通話をご利用しますと、22円/30秒の通話料が発生します。1回の通話が10分を超えた場合、10分超過分につき、11円/30秒の通話料が発生します。1度も通話しなくても月額利用料は発生します。
14. 格安通話かけ放題または10分かけ放題オプションを契約していても国際電話やナビダイヤル(0570)等、一部通話料が発生する番号もございます。
15. ご契約内容、通話履歴等はマイページからご確認ください。マイページのID、初期パスワードは別途郵送もしくは設定サポート時に通知いたします。
16. プラン変更、ご解約(MNP含む)、利用停止のお申込みは、0120-533-296へご連絡ください。
17. プラン変更はお申込みした翌月からプラン変更されます。AタイプのみSIMサイズ変更をした場合、プラン変更は翌々月から変更可能で翌月からの変更はできません。
18. 紛失・盗難により利用を停止したい場合は、弊社へ営業時間内にご連絡いただくか、マイページから停止ができます。停止期間中も料金は発生します。
19. MNP転出をご希望の際は、MNP転出手数料1,100円(税込)が発生します。
20. プラン変更予約後のキャンセルと解約申込後キャンセルは毎月25日まで可能です。(営業時間内) 26日以降は受付できません。
21. 月末最終日のプラン変更および番号消滅解約、オプション解約の受付はできません。月末最終日の前日営業時間内まで受付可能です。
22. お客様からご申告いただいたMNP予約番号自体、あるいはMNP予約番号の有効期限に誤りがあった場合、開通ができなかったとしても登録手数料が発生します。その場合、発行したSIMは利用することができませんので予めご了承ください。
23. 固定電話の着信転送サービスを設定先へ電話をかけた際は、設定した着信転送番号には転送されず、発信した電話番号への着信となります。Aタイプの場合は、格安通話アプリを使用せず通常発信で利用すれば可能ですが、かけ放題オプションは適用されず、22円/30秒の通話料が発生しますのでご注意ください。

【Dタイプ】

1. 利用可能エリアはNTTドコモの5G/Xi(LTE)/FOMA(3G)の利用可能エリアに準じます。
2. 低速通信時における直近3日間の通信量の合計が366MBを超えると通信速度を制限させていただきます。

3. 利用開始月のバンドルクーポン(高速通信)は日割り分の提供になります。高速通信の残量照会、高速通信ON/OFFはマイページをご利用ください。
4. MNPでお申込の場合、開通前であればキャンセルは可能ですが、初期登録料 3,300 円(税込)とSIM カード準備料375 円(税込)は発生します。
5. MNP予約番号は2~4日以内に発行されます。即日発行はできません。
6. Aタイプへの変更には費用が発生します。
7. Dタイプの提供プランには10GBプランはございません。10GBプランへ変更をご希望の際はAタイプへの変更が必要になります。
8. SIMカード再発行(SIMサイズ変更)時には、SIMカードをお渡しするまで数日間使用できない期間が発生します。
9. SIMカードをお渡しするまで数日かかります。即日ではできません。SIM再発行手数料は3,300円(税込)とSIMカード準備料375円(税込)が発生します。
10. 利用を停止したい場合は、データ通信は即時停止、音声機能は翌日19:00までに停止されます。停止申込後はキャンセルできません。
11. 停止した回線を再開させるには、音声機能付SIMは時間がかかります。(翌日再開)
12. 5G/4G回線と4G/3G回線はそれぞれ切り替えの申し出をいただくことで変更できます。切り替えは1日1回までになります。(切り替え可能時間 9:00~20:00 ※アプリ利用時)
13. 5G回線未対応端末は5G回線に切り替えると、通信がご利用できなくなる可能性があります。

[Aタイプ]

1. ご利用開始日は、初回パケット発生日もしくはSIM発送日から7日後のいずれ早い日になります。
2. 利用可能エリアはauの5G/LTEの利用可能エリアに準じます。
3. 直近3日間の高速通信量の合計が6GBを超えると通信速度を制限させていただきます。
4. 高速通信の残量照会、高速通信ON/OFFは専用アプリをご利用ください。専用アプリのIDはマイページからご確認いただけます。(初期パスワードは申込時にお客様が設定した暗証番号です。)
5. マルチSIMをご利用の場合は、サービス名称の末尾に(V)がつきます。マルチSIM(VoLTE用)のデータ通信はLTE、音声通話はLTEを使用いたします。
6. 10GB、20GBプランの場合、通信容量超過後は低速通信(最大1Mbps)となります。
7. マルチSIMをご利用の場合は、初期設定で24秒の着信で応答メッセージが流れます。解除するには1420をダイヤルして頂く必要がございます。
また、1418をダイヤル後呼び出し秒数を2ケタで入力すると呼び出し時間の変更が可能です。
8. MNP予約番号は即日発行されます。(営業時間内での受付時に限る)
9. Aタイプの提供プランには8GBプランはございません。8GBプランへ変更をご希望の際はDタイプへの変更が必要になります。
10. Dタイプへの変更には費用が発生します。
11. 利用を停止したい場合は、9:00~20:50までであれば、マイページからも停止することが可能です。
12. 停止した回線を再開させるには、回線の停止と同様の対応となります。

[シンプルプラン]

1. シンプルプラン(10分かけ放題付)は音声通話1GB+格安通話10分かけ放題付プランになります。
2. シンプルプラン(かけ放題付)は音声通話1GB+格安通話かけ放題付プランになります。
3. 格安通話10分かけ放題と格安通話かけ放題の変更は月毎にできます。
4. 格安通話10分かけ放題またはかけ放題オプションだけを解約される場合は、音声通話ライトプランか3GBプラン以上への切り替えが必要となります。

5. 利用開始月の月額基本料は、日割りになりません。
6. 音声1GB(1,100円)分は日割りとなり、格安通話10分かけ放題(880円)分または格安通話かけ放題(1,870円)分は、1ヶ月分の定額料金が発生します。

[ライトプラン]

1. ライトプランでは格安通話10分かけ放題またはかけ放題オプションを契約することはできません。
2. 通信速度は常時、低速通信(最大200kbps)のご利用になります。
3. 格安通話10分かけ放題またはかけ放題オプションだけを契約される場合は、音声通話シンプルプランか3GBプラン以上への切り替えが必要となります。

⑤かけ放題オプションについて

1. 格安通話10分かけ放題オプションは、1回の通話において10分以内の国内通話料が無料になるサービスです。1回の通話が10分を超えた場合、10分超過分につき、11円/30秒の通話料が発生します。
2. 格安通話かけ放題オプションは、国内通話料が無料になるサービスです。
3. 格安通話かけ放題または10分かけ放題オプションを契約していても国際電話やナビダイヤル(0570)等、一部通話料が発生する番号もございます。
4. Aタイプをご契約の場合、格安通話アプリの格安通話を利用するか、音声通話発信時に「0037692」を通話番号の先頭につけることでサービスをご利用いただけます。これ以外の方法で音声通話をご利用しますと、22円/30秒の通話料が発生します。電話番号の先頭に「0037692」をつけなかったことにより発生した通話料について一切の保証をいたしかねます。
5. Aタイプをご契約の場合、MVNO新規申込(MNP)と同時に、かけ放題オプションを申込されますと、かけ放題オプションの利用開始日が「開通日の翌日」になります。
6. 格安通話かけ放題オプションは1通話あたり2時間の通話制限がかかります。2時間経過すると自動的に通話が終了になります。自動通話切断の1分前に発信側と着信側に警告音が鳴ります。
7. Dタイプをご契約の場合、格安通話アプリを使用しないでください。
8. 利用開始月の基本料は、1ヶ月分のご利用料金が発生します。
9. 通話を行わない場合でも月額基本料は発生します。
10. 「かけ放題オプション」⇔「10分かけ放題オプション」への切替は、翌月から適用となります。当月内の切替は、毎月20日まで可能ですが、月額基本料がそれぞれ発生します。
11. マイページの通話料金明細は、かけ放題が適用される前の通話料金が表示されます。

⑥端末について

1. 弊社で販売する端末のメーカー保証は受け渡しから1年間となります。メーカー保証の受付の際には保証書または購入証明書が必要となります。
2. 弊社で購入した端末の故障受付は、弊社またはメーカーまでご連絡ください。
延長保証をご契約の場合、専用ダイヤルへご連絡ください。
弊社で購入した端末以外は、直接メーカーへご連絡ください。
3. 端末故障に伴う修理の際、弊社より一定の期間、代替端末を貸出することはできます。
4. 初期不良の受付はお渡しから14日以内になります。初期不良による新品交換はお渡し当日のみ受付可能です。
5. NTTDコモのAndroidスマートフォンをご利用になる場合、DタイプではA-GPSは利用できません。
6. ご自身で端末をご用意された端末の問題により、正常にサービスが提供できないことが発生した場合、動作確認済端末であっても弊社では責任を負いかねます。
7. ご自身で端末をご用意される場合は、対応周波数、通信方式を事前にご確認ください。端末によってはテザリング機能が利用できない、ア

ンテナピクトが表示されない等の機能制限があります。Dタイプ対応バンド数は5G:バンドn78/n79、LTE:バンド1/3/19、3G:バンド1/6です。Aタイプ対応バンド数は5G:バンドn77/n78、LTE:バンド1、バンド18/26です。バンドに対応していない端末の場合、電波が入りづらい可能性があります。

⑦料金について

1. 月々のご利用料金は、月額基本料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料、通話料、SMS送受信料、付加機能利用料などをご請求させていただきます。通話料、SMS送受信料等の従量料金、Aタイプの追加クーポン利用料は利用月の翌々月に請求します。その他は、翌月に請求いたします。
2. 初期登録料は3,300円(税込)です。DタイプはSIM1枚ごとに初期登録料とは別にSIMカード準備料375円(税込)が発生します。
3. 利用開始月の月額基本料(音声オプションサービス以外のオプションサービスを除く)は日割り請求となります。
4. モバ割は、利用開始の翌月から適用となります。モバ割は弊社のインターネットサービス(一部プラン除く)とセットで550円(税込)割引になるサービスです。シンプルプランとライトプランはモバ割対象外です。
5. お手続きの関係で、利用開始後、弊社で一旦SIMをお預かりするため、利用開始日とお届け予定日が異なります。
6. オプションサービスの利用開始月の料金は、1ヶ月分の定額料となります。(留守番電話、電話基本パック、割り込み通話は利用開始月の料金は日割り計算。)
7. SIMカードの紛失等による再発行時にはSIM再発行手数料3,300円(税込)が発生します。(Dタイプは別途SIMカード準備料375円(税込)が発生します。)

⑧設定サポートについて

1. 実施内容は、Googleアカウント取得サポート、電話帳のデータ移行、メール設定、LINE初期設定、296モバイルオプションアプリの初期設定になります。
2. 電話帳や画像等のデータ移行はお持ちの端末の仕様によりできない場合がございます。
3. データ移行できないアプリ等もございますのであらかじめご了承ください。
4. SIM入れ替えでのご利用の際は、OSのバージョンによって使用できない場合や機能制限がありますので事前にアップデートをしてください。
5. キャリアメールの持ち運び設定をご希望の場合は、クレジットカードをご用意ください。

□本書面並びにこれと一体のものとして交付するケーブルプラスでんき申込書控えの内容を十分お読みください。

□電気事業法第2条の13に基づき、「ケーブルプラスでんき」の利用に関する契約の締結前に行われる供給条件の説明および書面の交付が、ホームページ等の電子的媒体を通じて閲覧に供する方法で行われることについてご承諾いただきます。

① サービスの定義

1. 「ケーブルプラスでんき」(以下、本サービス)を提供する小売電気事業者はauエネルギー&ライフ株式会社(登録番号:A0077、以下、auEL)です。
2. 本サービスはauELの業務委託先である株式会社広域高速ネット二九六(以下、ケーブルネット296)を通じてお申し込みいただきます。auELがケーブルプラスでんきへの切替が可能であることを確認できた日がご契約成立日となります。具体的なご契約成立日は、「ケーブルプラスでんき ご利用開始のご案内」にてお知らせ致します。
3. 本サービスのご利用料金(以下、電気料金)はケーブルネット296から請求させていただきます。電気料金のお支払い方法は、口座振替のみとします。

② 契約に関するご注意

1. あらかじめauELが定める「ケーブルプラスでんき需給約款」およびお客様の需要場所を供給区域とする一般送配電事業者または配電事業者(以下、当該一般送配電事業者等)が別に定める「託送供給等約款」等ならびにケーブルネット296が定める「ケーブルプラスでんき利用規約」および「でんきセット割利用規約」を承認のうえ、所定の様式によって申込みをしていただきます。JCOM株式会社(以下JCOM)ホームページ(<http://www.jcom.co.jp/catv-service/denki/>)及びケーブルネット296ホームページ(<https://www.catv296.co.jp/>)をご確認ください。ただし、ケーブルネット296が認める場合には電話等による申込を受付することがあります。
2. auELにて、小売電気事業者の切替手続きを行います。(お客様自身による現在ご契約の小売電気事業者への解約手続きは不要です)
3. 申込を撤回される場合、遅くとも本サービスへの切替日の2営業日前までにケーブルネット296まで必ずご連絡ください。本サービスへの切替後に、元の小売電気事業者に戻れるためには、お客様自ら、元の小売電気事業者に新規ご契約手続きを行っていただく必要がございます。この場合、本サービスへの切替日以降、元の小売電気事業者に戻れるまでにご使用された電気料金については、ケーブルネット296にお支払いいただきます。
4. お申込前に、現在ご契約の小売電気事業者の解約に伴う不利益事項を十分にご確認ください。例えば以下のような不利益事項が考えられますので、現在ご契約の小売電気事業者にご確認下さい。
①違約金の発生(複数年契約などの場合)②ポイント等の失効③継続利用期間割引に適用される継続利用期間の喪失④過去電力使用量に関する照会不可⑤現小売電気事業者による検針票の提供終了
5. ご利用開始(料金適用開始)の日は、切替申請日から起算して、原則5営業日に2暦日を加えた最初の検針日となります。ただし、スマートメーターへの取換工事が必要となる場合は、原則10営業日に2暦日を加えた日以降の最初の検針日です。なお、具体的なご利用開始日は、別途郵送される「ケーブルプラスでんき ご利用開始のご案内」にてお客様にお知らせいたします。
※「切替申請日」とは、auELが電力広域的運営推進機関に対して小売電気事業者の切替を申請した日であり、原則、auELがケーブルネット296からお申し込み内容を受領した翌日となります。
※auELが設定したご利用開始日までにスマートメーターへの取替工事が完了しない場合、アナログメーターのままで「ケーブルプラスでんき」のご利用が開始されます。
6. お客様の「ご契約種別」「供給設備の状況」等によりサービス提供ができない場合がございます。予めご了承ください。
7. お引越先でケーブルプラスでんきをご利用される場合、ご利用開始(料金適用開始)の日は、お客様が入居し、電気の使用を開始した日となります。申込手続きが入居日の翌日以降になった場合で

も、入居日に遡ってご契約いただきます。

8. ケーブルネット296の利用料金を半年払いもしくは年間払いでお支払いいただいている場合、月払いへの変更が必要です。
10. 電気料金のお支払いが、1回でも延滞となった場合は本サービスを強制的に終了させていただきます。ただし、延滞理由がお客様に責がない場合はこの限りではありません。

③ 電気料金・でんきセット割に関するご注意

1. 電気料金は、当該一般送配電事業者等にて検針した使用電力量に基づき、auELが別途定める料金表にて計算します。なお、電気料金の算定期間は1日から月末日です。
2. 本サービスへの切替申込と同時に、契約アンペアを変更することはできません。お引越先でのご利用の場合のご契約アンペアまたはご契約容量は、お引越先物件の既設ブレーカー容量でご契約いただきます。
3. 電気料金の算定期間中に契約の開始や解約があった場合は、日割計算をいたします。
4. ご契約アンペア・ご契約容量を変更した場合、変更日から1年以内にアンペア数・契約容量を減少させることはできません。季節に応じた上げ下げはできませんので、予めご了承ください。
5. 電気メーターの故障等によって使用電力量等を正しく計量できなかった場合は、お客様とauELとの協議によって定めます。
6. 本サービスの切替に伴う手続きおよび電気メーター取替え工事に關しては、お客様の費用負担はありません。
7. 別途でんきセット割規約で定める対象サービスと本サービスを同時に利用することで、でんきセット割が適用されます。でんきセット割は、本サービスの電気料金請求発生月に電気料金と対象サービスの合計金額に対して、毎月自動的に適用されます。電気料金に含まれる基本料金および電力量料金の合計金額が5,000円(税込5,500円)未満で基本料金および電力量料金の合計金額の1%、5,000円(税込5,500円)以上8,000円(税込8,800円)未満で基本料金および電力量料金の合計金額の3%、8,000円(税込8,800円)以上で基本料金および電力量料金の合計金額の5%の金額が割引されます。ただし、2023年9月ご請求分より割引率を次の通り変更します。電気料金に含まれる基本料金および電力量料金の合計金額が8,000円(税込8,800円)未満で基本料金および電力量料金の合計金額の0.5%、8,000円(税込8,800円)以上で基本料金および電力量料金の合計金額の1%の金額が割引されます。なお、該当算出に1円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てます。また、でんきセット割の適用には次の条件を全て満たす必要があります。
 - ・電気料金請求発生月に、対象サービスの料金の請求発生があること。
 - ・本サービスおよびご契約の対象サービスを同一住所で契約していること。

④ 請求に関するご注意

1. 電気料金は、原則、ご利用月の2ヶ月後に請求いたします。ただし、当該一般送配電事業者等の検針スケジュールやその他の都合により、3カ月後のご請求となる場合があります(それ以降、3カ月後のご請求となります。)
2. お客様が電気を不正に使用し電気料金のお支払いを免れた場合、お支払いを免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金としてお客様に請求させていただくことがあります。
3. 電気料金のお支払期日を経過してなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数について、年利14.5%(年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日の割合とします)の割合で算出した額を延滞利息として、ケーブルネット296が定める方法によりお支払いいただきます。但し、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。
4. 「ケーブルプラスでんき需給約款」に基づき、電気の使用の開始(本サービスお申し込みに伴う電気メーター取替工事を除きます。)、お客様の都合による設備変更等により、工事費用が発生する場合は

あります。その際は、ケーブルネット296もしくは当該一般送配電事業者等により費用を請求させていただく場合があります。

※契約電流または契約容量を新たに設定した日から1年以内に、契約電流もしくは契約容量を減少させた場合、auELが当該一般送配電事業者等から請求された清算金をお客さまに支払っていただく場合があります。

5. 紙面での料金明細発行希望の場合は、明細発行手数料としてケーブルネット296から1請求あたり220円(税込)請求いたします。

⑤au IDに関するご注意

1. 使用電力量および電気料金は、ケーブルプラスでんきWEBサービスにてご確認ください。その際のIDおよびパスワードは、別途郵送する「ケーブルプラスでんき ご利用開始のご案内」にてお知らせいたします。
2. ケーブルプラスでんきWEBサービスでは、ログインにauIDを利用します。「ケーブルプラスでんき」のお申し込みにあたっては、KDDIのID利用規約(https://id.auone.jp/id/pc/legal/auid_terms.html)にもご同意の上、お申込みいただけます。
3. ケーブルプラスでんきWEBサービスでは、「ケーブルプラスでんき」のご利用開始日の翌日以降から、日々の電気使用量をご確認いただけます。ただし、スマートメーターの通信環境等により、データが欠損する場合があります。実際の使用量、料金と異なる場合がございます。なお、お客さまに請求する料金に関しては、電力会社から提供される確定電力量を使用して正しく請求が行われます。また、スマートメーターへの取替工事遅延等により、アナログメーターのままサービス提供が行われている期間は、「実績確認」「電気料金予測」「分析」「アドバイス」等の機能がご利用いただけません。

⑥工事などに関するご注意

1. お客さま宅の電気メーターがアナログ式の場合は、スマートメーターへ取り替える必要があります。本取替工事の際、お客さまの土地または建物への立ち入りおよび工事を実施いたします。取替工事は当該一般送配電事業者等にて行います。その際、原則事前に当該一般送配電事業者等よりご連絡をさせていただきますので、ご家族の皆様にもお伝えいただけますようお願い申し上げます。
2. 本取替工事の際、お客さまの工事立ち会いの必要はありません。また、数分から数十分程度の停電が発生することがあります。
3. 当該一般送配電事業者等または当該一般送配電事業者等が委託した事業者が、法令で定められている調査や検針時等に、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただく場合があります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。
4. 当該一般送配電事業者等の電気工作物(電気の引込線やメーター等)やお客さまの電気工作物に異常、もしくは故障がある場合は、すみやかに お客さまより当該一般送配電事業者等にご連絡をお願いします。

⑦auELからの契約解除またはケーブルネット296からの契約解除要請について

1. ケーブルネット296が定める支払期日までに、電気料金のお支払いが無い場合、契約を解除させていただく場合があります。KDDIとの契約解除に伴い無契約状態になると、当該一般送配電事業者等により電気の供給が停止される場合があります。
2. ケーブルネット296が定める支払期日までに、ケーブルネット296、JCOMおよびauELの既存サービス(インターネットや多チャンネルサービスおよびケーブルプラス電話など)の料金の支払いが無い場合、本サービスの契約を解除させていただく場合があります。
3. 契約終了後においても、電気料金未払いのあるお客さまの個人情報について、auELが他小売電気事業者と共有することがあります。
4. お客さまが次のいずれかに該当し、auEL、もしくは当該一般送配電事業者等がその旨を警告しても改めない場合には、電気のご契約を解約することがあります。

5. ①お客さまの責めとなる理由により保安上の危険がある場合。
②電気工作物の改変等によって不正に電気を使用された場合。
③契約負荷設備以外の負荷設備によって電気を使用された場合。
④その他、auELが定める「ケーブルプラスでんき需給約款」の内容に反した場合。
⑤お客さまが電気の廃止期日の通知をせず、電気のご契約場所から引越し、電気を使用していないことが明らかな場合。
本サービス契約期間中に発生した電気料金の債権債務は、ご契約を解除した場合でも消滅しません。

⑧お客さまからの契約の解約について

お客さまのお引越し等に伴い本サービスの契約を解約される場合、事前に電気の使用停止日を定めて、ケーブルネット296にご連絡いただけます。

他の小売電気事業者への切替えに伴う本サービスの解約の場合には、ケーブルネット296にご連絡いただく必要はありません。切替先の小売電気事業者にご連絡ください。但し、東京電力エナジーパートナー(株)の従量電灯BまたはCプランへのお申込みの場合、ケーブルネット296へ併せてご連絡ください。

⑨本サービスの提供エリア

本サービスの提供エリアは佐倉市、四街道市、酒々井町、栄町、印西市、成田市、富里市、八街市、山武市、東金市、大網白里市、茂原市、香取市、神崎町、千葉市(一部)の15市町CATVサービスエリアおよび、東庄町、旭町、匝瑳市、多古町、芝山町、横芝光町、九十九里町、白子町、長生村、一宮町、睦沢町、長南町、長柄町の13市町村ひかりコラボレーションエリアを基本とします。

⑩クーリングオフ

お客さまが、訪問販売もしくは電話勧誘販売で、お申込み(契約)された場合、お申込みから8日を経過するまでは、書面または電子メールにより無条件で申込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)を行うことができ、その効力は書面または電子メールを発信したときから発生します。この場合お客さまは、①損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用などの支払い義務はありません。③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。④権利を行使して得られた利益に相当する金銭のお支払いを請求されることはありません。⑤役務の提供に伴い、土地又は建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態に戻すよう請求することができます。⑥上記クーリングオフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客さまが誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、事業者から、クーリングオフ妨害の解消のための書面または電子メールが交付された日から8日を経過するまでは書面によりクーリングオフすることができます。

【書面の宛先】

株式会社広域高速ネット二九六

【電子メールの宛先】

営業部:sales@catv296.co.jp

【書面または電子メールに記載する必要がある事項】

サービス名(ケーブルプラスでんき)、お申込日、ご契約者名、ご住所、ご連絡先電話番号、クーリングオフを行う旨

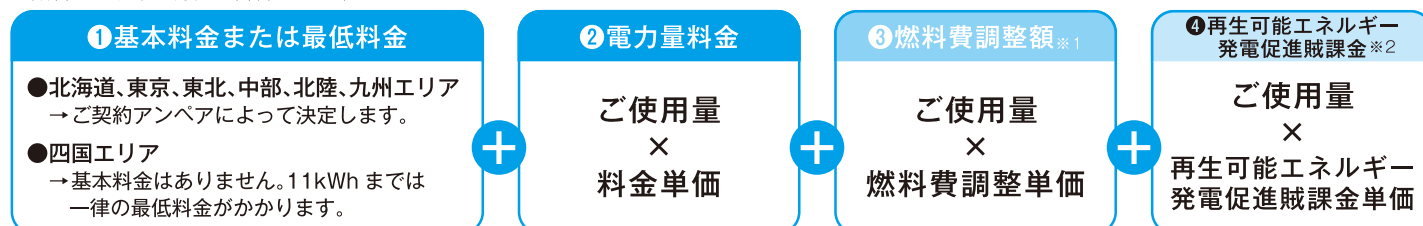
①その他

- ご契約期間は、契約が成立した日から、料金適用開始の日が属する年度の末日までとします。(年度は、4月1日から翌年3月31日をいいます。)お客さままたはauELのいずれかが、変更または廃止の申し入れを行わない場合は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものとします。なお、最新のご契約についてはケーブルプラスでんきWEBサービスにてご確認ください。
- 料金やサービスを変更する場合は予めお客さまへお知らせします。
- auELまたはケーブルネット296が、ケーブルプラスでんき需給約款、各種説明書、各種案内等(これらの変更も含みます。)を、書面の交付(郵送)に代え、ホームページ等の電子的媒体により、お客さまにお知らせすることを可能とします。また、ケーブルプラスでんき需給約款、各種説明書、各種案内等の変更を行う場合、変更とならない事項についてはお知らせを省略することがあります。
- 供給電圧は、「低圧100V/200V」です。周波数は以下の通りです。
北海道・東北・東京エリア 50Hz
中部・北陸・四国・九州エリア 60Hz
- お客さまが故意または過失によって、電気ご使用場所内の当該一般送配電事業者等の電気工作物などの設備を損傷・亡失した場合には、その設備について修理費等を賠償していただきます。
- auELおよびケーブルネット296の責めとならない理由によってお客さまが受けた損害については、KDDIおよびケーブルネット296は賠償の責めを負いません。

- この書面に記載の電気料金その他の供給条件は、「ケーブルプラスでんき需給約款」に基づきます。この書面は、ご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。その他詳細事項等は、JCOMホームページ等より「ケーブルプラスでんき需給約款」をご覧ください。
- 個人情報の取り扱いについて
①auELは、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律、電気事業法、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定めた事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守いたします。
詳細は、auエネルギー&ライフ プライバシーポリシー(<https://kddi-l.jp/X96>)をご参照ください。
②申込内容その他本サービスのご利用にあたりご提供いただいた情報を以下の利用目的に活用することを事前にご了解ください。
・マーケティング活動における利用
・KDDIの新サービスや、有益な情報のメール配信
・電力広域的運営推進機関に対する、電気のご替手続き
③ケーブルネット296が保有する個人情報等の取り扱いは、ケーブルネット296が別に定める個人情報保護に関する規定に定めます。

◆電気料金の計算方法

電気料金は以下の方法で計算されます。



※1：電気の供給に必要な燃料費の価格変動に合わせ単価を毎月設定し、電力量に単価を乗じた「燃料費調整額」を請求いたします。

※2：再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギーの普及を目的に、法律に基づき、電気をご利用になる全てのお客さまから電力使用量に応じ別途毎年決定されている単価を乗じた額を請求いたします。なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、消費税等相当額を含んだ料金として計算します。

◆ケーブルプラスでんき 料金表(①基本料金または最低料金 / ②電力量料金)

〈でんきMプラン〉(東京)

区分		単位	でんきMプラン(東京) ※東京電力 従量電灯B相当 2021年4月1日以降
基本 料金	10A	1契約	268.40 (295.24)
	15A		402.60 (442.86)
	20A		536.80 (590.48)
	30A		805.20 (885.72)
	40A		1,073.60 (1,180.96)
	50A		1,342.00 (1,476.20)
	60A		1,610.40 (1,771.44)
電力量 料金	最初の120kWh まで	1kWh	27.27 (29.99)
	120kWh超過300kWhまで		33.27 (36.59)
	300kWh 超過分		36.99 (40.68)
最低月額料金※		1契約	292.20 (321.42)

〈でんきLプラン〉(東京)

区分		単位	でんきLプラン(東京) ※東京電力 従量電灯C相当 2021年4月1日以降
基本料金		1kVA	268.40 (295.24)
電力量 料金	最初の120kWh まで	1kWh	27.27 (29.99)
	120kWh超過300kWhまで		33.27 (36.59)
	300kWh 超過分		36.99 (40.68)

計算例：でんき M プラン(東京) ご契約アンペア：40A 1ヶ月のご使用量：350kWh

基本料金	①	1,073.60 円 [ご契約アンペア=40 アンペアの場合]	
電力量料金	②	最初の 120kWh まで	3,272.40 円=27.27 円 × 120kWh
	③	120kWh 超過 300kWh まで	5,988.60 円=33.27 円 × 180kWh
	④	300kWh 超過分	1,849.50 円=36.99 円 × 50kWh
小 計	⑤	12,184 円=①+②+③+④(円位未満切捨て)	
燃料費調整額	⑥	-2,793 円=-7.98 円 × 350kWh (円位未満四捨五入) [燃料費調整単価 (税抜)=-7.98 円 /kWh の場合]	
再生可能エネルギー発電促進賦課金	⑦	490 円=1.40 円 × 350kWh (円位未満切捨て) [再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 (税込)=1.40 円 /kWh の場合]	
消費税相当額	⑧	939 円=(⑤+⑥) × 0.10 (円位未満切捨て)	
ご請求		10,820 円=⑤+⑥+⑦+⑧	

(注) 基本料金と電力量料金との合計が最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、最低月額料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計となります。表記の金額は、特に記載がない場合、全て税抜価格です。別途消費税等相当額がかかります。また、消費税の計算方法はケーブルテレビ会社の定める方法となり、上記計算例と異なる場合がございます。

◆サービス・料金・請求に関するお問い合わせ ケーブルネット296

0120-533-296 (フリーコール) 午前9時～午後6時 / 年中無休

◆au IDに関するお問い合わせ KDDI お客様センター

0120-925-881 (フリーコール) 午前9時～午後8時 / 年中無休

◆電気供給設備の故障に関しては、一般送配電事業者にお問い合わせください。

◆小売電気事業者

auエネルギー&ライフ株式会社(登録番号:A0077)
東京都千代田区飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー
代表取締役社長: 梶川 秀樹

◆auエネルギー&ライフの業務委託先

株式会社広域高速ネット二九六
千葉県佐倉市ユーカーリが丘4-1-1
代表取締役社長: 藤本光弘

①電気需給契約のお申し込みと供給開始日について

1. お客さまが新たに電気需給契約を希望される場合は、あらかじめ新お得な電気約款または電気需給約款【低圧】、EV 応援プラン約款（以下、これらをあわせて「契約約款」といいます。）、新お得な電気重要事項説明（本書面）、株式会社広域高速ネット二九六（以下、「ケーブルネット 296」といいます。）の定める規約等、一般送配電事業者が定める託送供給等約款におけるお客さまに関する事項を承諾のうえ、指定の様式にてお申込みをいただきます。ただし、軽易なものについては、口頭、電話等によるお申込みを受け付けることがあります。
2. 申込書にご記入いただいた事項に加え、後日必要な情報の提供をお願いすることがあります。
3. 供給開始予定日は、原則として、東急パワーサプライにてお申込みを受け付けた日から標準処理期間（一般送配電事業者が定める計量メーター取り替え等に要する期間）が経過した日以降となります。ただし、転居先での電気需給契約の場合は、原則として、お客さまご希望日より供給開始いたします。
4. 万が一、供給開始予定日より前にスイッチングの申し込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の3営業日前までに販売代理事業者へその旨をお申し出いただく必要がございます。

②電力契約解除に伴う不測の不利益について

1. 従前の小売電気事業者との契約を解除することにより、以下のような不利益を被る可能性があります。実際どのような不利益を被るかは従前の小売電気事業者にご確認ください。
 - ①過去電力使用量の照会不可
 - ②解約に伴う違約金の発生（複数年契約等の場合）
 - ③発行ポイントの失効
 - ④継続利用割引に適用される継続利用期間のクリア
 - ⑤電気ご使用量のお知らせ（検針票）の戸別配布終了
 - ⑥従前の小売電気事業者にて新規申込受付を終了している契約メニューへの再申込不可
- 例)東京電力エナジーパートナー株式会社の場合:電化上手 等

③ご契約の内容について

1. 契約種別は、契約約款に定めるもののうち、小売電気事業者の切り替えの場合には、従前の小売電気事業者との間で適用されていた契約種別等に対応するものを適用し、契約電流等は従前の小売電気事業者との間で適用されているものと同等のものとします。新たに電気供給を開始する場合には、使用設備状況により契約種別・契約電流等を定めます。
2. ただし、お客さまがスマートナイトプラン・EV応援プランをお申込みいただいた場合には、その契約種別等を適用します。これらの契約種別は、適用開始後1年経過するまで原則として契約種別変更はできません。
3. お客さまの使用設備状況等によっては、契約電流等についてお客さまのご申告による場合、30Aとさせていただきます（新お得な電気B）、60Aとさせていただきます（スマートナイトプラン）、またはお申し込みをお断りする場合があります。また、ブレーカー工事が必要になる場合があります。
4. お客さまの使用実態によっては、契約電流等の見直しをお願いさせていただきますことがあります。
5. 契約電流が15A以下の場合等、東急パワーサプライが提供していない契約電流等ではご契約いただけません。ご契約いただくためには、アンペア数の変更等が必要となります。
6. 供給電圧は100V、200V、100Vおよび200Vのいずれかとし、周波数は50Hzとします。
7. 低圧電力のご契約は、変圧器、発電設備等を介して、電灯または小型機器を使用することはできません。

④電気ご使用量や電気料金の計算方法について

1. 電気使用量等の計測は一般送配電事業者が設置した計量器により実施し、その計量値を受領後に料金を計算いたします。
2. 電気料金は契約約款にもとづいて計算されます。

3. 料金の算定期間は、原則として前月の検針日（計量日）から当月の検針日（計量日）の前日までの期間になります。ただし、契約終了時や転居先での電気需給契約における契約開始月等、上記によらない場合があります。
4. お客さまが電気の契約先をご検討される際の比較しやすさを考慮し、電気料金は、東京電力エナジーパートナー株式会社の経過措置料金と同様の料金構成（基本料金、電力量料金、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金）としています。
5. 燃料費調整額の計算方法は当社ホームページをご覧ください。
6. 電気使用量および請求金額は、お客さま専用 Webサイト（マイページ）にてご確認ください。お客さま専用 Webサイト（マイページ）の初期パスワードは、原則として供給開始日までにお知らせいたします。ただし、転居先での電気需給契約の場合等、供給開始日以降にお知らせすることがあります。

⑤電気料金のお支払いについて

1. 電気料金はお客さまがケーブルネット 296 に届けた方法で支払っていただきます。
2. ご利用明細書等の郵送をご希望される場合は、原則として別に定める手数料（110 円 / 月・税込）をご負担いただきます。
3. その他お客さまが電気を不正に使用した際の違約金等、一般送配電事業者から TPS に請求される費用についても同様に、お客さまに請求いたします。

⑥電気の需給に関するお客さまご協力のお願い

1. 電気の需給にあたり、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に規定された、以下の事項を遵守していただきます。
 - (1)供給設備の施設等に関する事項
一般送配電事業者の供給設備の工事および維持のために必要な用地の確保等に関する協力
 - (2)給電指令の実施または制限・中止に関する事項
一般送配電事業者の供給設備の故障・点検・修繕・変更その他工事上やむを得ない場合、または需給上・保安上必要がある場合における需要者の電気の使用の制限・中止への協力
 - (3)需要場所への立入りに関する事項
供給設備または計量器等需要場所内の一般送配電事業者の電気工作物の設計・施工、改修または検査に伴う、土地、建物への立入りへの協力
不正な電気の使用の防止等に必要な、需要者の電気機器の試験、契約負荷設備、契約主開閉器もしくはその他電気工作物の確認もしくは検査、または需要者の電気の使用用途の確認に伴う土地、建物への立入りへの協力
計量値の確認、供給の開始、廃止、停止、その他一般送配電事業者の電気工作物に関わる保安の確認に必要な措置に伴う土地・建物への立入りへの協力
 - (4)電力品質維持に関する協力
負荷の特性等（不平衡負荷、電圧・周波数変動、波形ひずみ、高調波等）により他者の電気の使用を妨害、または妨害するおそれがある場合等における、必要な調整装置または保護装置の需要場所への施設あるいは一般送配電事業者の供給設備の変更または専用供給設備の施設への協力

⑦契約期間と契約更新について

1. 契約期間は電気需給契約が成立した日から、供給開始日以降1年までの日とします。
2. ただし、契約期間満了に先立ってお客さままたは東急パワーサプライから別段の意思表示がない場合は、電気需給契約は契約期間終了後も1年毎に同一条件で継続されるものとします。

⑧お客さま希望による契約変更または解約について

1. 転居の場合は、電気の使用停止日が決まり次第、3営業日前までに解約のお申し出をいただくことで、電気需給契約を解約することができます。お問い合わせ先までご連絡ください。
2. 契約の変更または解約をご希望されるお客さまは、以下に記載するお問い合わせ先までご連絡ください。

⑨東急パワーサプライが行う契約の解除について

1. 東急パワーサプライは、次のいずれかに該当する場合には、電気需給契約を解除することができます。
 - ①契約約款によって電気の供給を停止されたお客さまが東急パワーサプライの定めた期日までにその理由となった事実を解消しない場合
 - ②お客さまが、電気使用終了期日の通知をせず、その需要場所から移転し、電気を使用していないことが明らかだと東急パワーサプライが判断した場合
 - ③電気料金について、規定する支払期日までに支払いがなされなかった場合
 - ④その他、お客さまが契約約款またはその他の規定に違反した場合。

⑩無契約状態となった場合の手続きについて

1. お客さまがクーリング・オフを希望される場合や、9.に記載した事由によって東急パワーサプライより契約を解除された場合等には、無契約状態となり電気の供給が停止するおそれがあります。そのため、他の小売電気事業者の小売供給契約を申し込むか、東京電力パワーグリッド株式会社の特定小売供給を申し込む必要があります。

⑪電気料金の改定に関するお客さま承諾について

1. 東急パワーサプライは、他の小売電気事業者の電気料金が改定された場合や、託送供給等約款の改定または発電費用や電力調達費用等の変動により料金改定が必要となる場合、電気需給約款等を改定することがあります。その場合、新たな電気料金、およびその適用開始日を東急パワーサプライWebサイト、電子メールその他の方法により、お客さまに通知いたします。
2. 新たな電気料金をご承諾いただけない場合、新たな電気需給約款等の適用開始日の10日前までに販売代理事業者に対してご解約のお申し出をいただくことで、契約を解除することができます。
3. 解約のお申し出が上記期限までにない場合は、電気需給約款等の変更をご承諾いただけたものとみなします。

⑫電磁的交付について

1. 東急パワーサプライは、契約約款、各種説明書(これらの変更を含みます)、各種案内、契約内容、取引履歴等の内容を、書面の交付(郵送)に代え、Web サイト、電子メール等の所定の電磁的方法により、お客さまに交付します。
お客さまは、電磁的交付によることを承諾していただきます。
2. お客さまは、契約更新、契約変更時における契約内容の説明および電磁的交付の内容について、次の事項を承諾するものといたします。
 - (1)電気需給契約を更新するとき
 - ①供給条件の説明を行う場合 更新後の契約期間のみを電磁的交付することなく説明すること
 - ②契約締結後の電磁的交付を行う場合の内容
東急パワーサプライの名称および住所、契約年月日、更新後の新たな契約期間ならびに供給地点特定番号
 - (2)電気需給約款等を変更するとき((3)に定める場合を除く)
 - ①供給条件の説明および契約締結前の電磁的交付を行う場合、当該変更をしようとする事項のみとすること
 - ②契約締結後の電磁的交付を行う場合の内容
東急パワーサプライの名称および住所、契約年月日、当該変更をした事項ならびに供給地点特定番号
 - (3)電気需給約款等を変更するときであって、法令改廃に伴う形式的な変更等の実質的内容を伴わない内容である場合
 - ①供給条件の説明を行う場合、変更をしようとする事項の概要のみを電磁的交付することなく説明すること
 - ②契約締結後の電磁的交付 これを行わないこと

⑬個人情報の取り扱いについて

1. 東急パワーサプライは、お客さまの個人情報(お客さまから直接書面にてお預かりした情報のみならず、書面以外でお預かりした情報、公開されている情報を東急パワーサプライが独自で取得したものを含みます。)を別紙に記載した目的で利用いたします。

⑭お問い合わせ先

1. 申込状況の確認、解約、各種サービスの変更手続き、追加情報提供受付等、ご不明な点は、以下の窓口へお問い合わせください。
株式会社 東急パワーサプライ
(小売電気事業者登録番号A0069)
お客さまセンター 一般電話・携帯・PHS から 0120-109-708
受付時間 9:30~18:30
2. 販売代理事業者の連絡先
株式会社広域高速ネット二九六
一般電話・携帯・PHS から 0120-533-296
受付時間 9:00~18:00

⑮クーリング・オフについて

1. お客さまが、訪問販売でご契約された場合、本申込書により契約を締結した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面または電子メールにより無条件で契約を解除すること(「クーリング・オフ」といいます。)ができます。
2. 1に記載した事項に係わらず、当社が特定商取引法の規定に違反してクーリング・オフを妨げるため、不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または当社が威迫したことにより困惑し、これらによって1の期間を経過するまでにクーリング・オフを行わなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨を記載した書面を当社より受領した日から起算して8日間を経過するまでは、書面または電子メールによりクーリング・オフを行うことができます。
3. クーリング・オフは、お客さまがクーリング・オフに係る書面または電子メールを発したときにその効力を生じます。
4. クーリング・オフがあった場合において、当社は、クーリング・オフに伴う損害賠償または違約金の支払をお客さまに請求することはありません。
5. クーリング・オフがあった場合において、既に当該契約に基づき電気・ガスの供給がされたときは、当社はその料金その他の金銭の支払を請求することはありません。
6. クーリング・オフがあった場合において、既に料金等がお客さまより支払われているときは、当社は速やかにその全額を返還します。
7. クーリング・オフがあった場合において、当該契約に伴いお客さまの建物その他の工作物等の現状が変更されたときは、お客さまは、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講じることを請求することができます。

【注意事項】

当社への切り替え後にクーリング・オフをされますと、電気が使えなくなりますので、新たな電気・ガスの契約を締結してください。

【書面の宛先】

株式会社広域高速ネット二九六

【電子メールの宛先】

営業部:sales@catv296.co.jp

【書面または電子メールに記載する必要のある事項】

サービス名(新お得なでんき)、お申込日、ご契約者名、ご住所、ご連絡先電話番号、クーリング・オフを行う旨

①ガス小売事業者について

1. 東急パワーサプライは株式会社CDエナジーダイレクト(CDE)(ガス小売事業者登録番号A0064)との取次契約に基づき、CDEが供給するガスを供給いたします。

②需給契約のお申し込み

1. お客さまが新たにガス需給契約を希望される場合は、あらかじめガス取次約款等(基本約款および適用される個別約款)、ガス重要事項説明(本書面)、(販売代理事業者にて契約され該当する場合)販売代理事業者の定める規約等を承諾のうえ、指定の様式またはWebサイトにてお申し込みをいただきます。ただし、軽易なものについては、口頭、電話等によるお申し込みを受け付けることがあります。
2. お客さまはガス需給契約のお申し込みについて、次の事項を承諾のうえ、お申し込みをしていただきます。なお、東急パワーサプライが必要とする場合は、お客さまに承諾書等を提出していただくことがあります。
 - ①一般ガス導管事業者が定める託送供給約款(以下「託送約款等」といいます。)に定める需要家等に関する事項を遵守すること
 - ②CDEが法令に基づき実施した消費機器調査の結果等について、一般ガス導管事業者へ調査後遅滞なく提供すること
 - ③法令に定める直近のガス機器調査の結果等、需給契約の締結に必要な事項について、一般ガス導管事業者からCDEへ提供すること
 - ④消費段階における事故が発生した場合には、東急パワーサプライが、CDEを介して一般ガス導管事業者から、一般ガス導管事業者が事故現場で把握した情報の提供を受けること

③お申し込みにともなう不利益事項

1. 契約先を、他社から東急パワーサプライへ変更するにあたり、下記のような不利益事項が発生する場合がございますのでご注意ください。
 - (1)現在のガス需給契約を解約すると、現在お客さまがご契約されている会社の料金プランで再度ご契約することができなくなる可能性があります。
 - (2)現在のガス需給契約を解約することにより、現在お客さまがご契約されている会社から、解約違約金等を請求される可能性があります。
 - (3)現在のガス需給契約において、ポイント等の特典がある場合には解約にともない当該特典が失効する可能性があります。
 - (4)現在のガス需給契約において、附帯サービス等をご契約されている場合には、解約にともない当該附帯サービス等が消滅する可能性があります。
 - (5)現在のガス需給契約において、継続利用期間に応じた割引を受けている場合には、解約にともない、継続利用期間が消滅する可能性があります。
 - (6)現在のガス需給契約を解約することにより、解約までの契約期間中におけるガスの使用量や請求金額等のご利用情報を照会できなくなる可能性があります。
 - (7)現在のガス需給契約を解約することにより、それまでのガス会社では取り扱っていたサービスをご利用いただけなくなる場合があります。
例:検針票の戸別配布、季節的な一時閉栓など

④契約の成立、加入要件

1. ガス需給契約は、お客さまからのお申し込みを、東急パワーサプライが承諾したときに成立いたします。
2. 東急パワーサプライまたは販売代理事業者は、法令、ガスの製造供給能力、ガス工作物の状況、料金の支払状況(東急パワーサプライまたは販売代理事業者との他の契約の料金支払状況を含みます。)その他の状況に鑑み、適当でないと判断した場合には、申し込みを承諾しないことがあります。
3. 東急パワーサプライと電気需給契約を同時にご契約いただいているときのガス需給契約締結の要件は、原則として、次に掲げる事項といたします。

- ①電気料金とガス料金を、販売代理事業者の定める方式により、一括してお支払いいただけること

- ②電気とガスの契約名義および使用場所が同一であること

4. エコ給湯器プラン、床暖房プラン、燃料電池エコプラン(これらのオプション割を含みます。)にご加入いただく場合は、それぞれのプラン・オプション割に定められた機器をご使用されていることが必要です。また、適用条件やオプション割の対象となる機器が設置されているかについてお客さま宅を確認させていただく場合があります。
5. 東急パワーサプライとの間でガス需要契約を締結するお客さまに対し、東急でんき&ガスサポートの独自活動として、ガス機器の状況を確認させていただく「ガス機器健康診断」等のご案内をさせていただく場合があります。

⑤供給開始予定日

1. 他のガス小売事業者から東急パワーサプライのガス需給契約に変更する場合の供給開始予定日は、原則として、従前のガス小売事業者との解約や一般ガス導管事業者との託送供給契約成立等の手続きが完了した後の初回定期検針日の翌日といたします。
2. 転居等で新たにガスの使用を開始される場合の供給開始予定日は、お客さまが希望される日を基準として、協議することといたします。
3. 供給開始予定日は改めて通知いたします。なお、手続きの都合により供給開始予定日のご案内が供給開始後となる場合があります。また、お知らせした供給開始予定日は手続きの都合により変更となる場合があります。
4. 現在ご契約中のガス小売事業者への解約連絡は東急パワーサプライがお客さまに代行いたしますので、東急パワーサプライの供給開始とともに現在ご契約中のガス小売事業者との契約は解約されます。
5. 万が一、供給開始予定日より前にスイッチングの申し込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の3営業日前までに販売代理事業者へその旨をお申し出いただく必要がございます。

⑥ガスご使用量やガス料金の計算方法について

1. ガス使用量の検針は一般ガス導管事業者が行い、その使用量をもとに料金を計算します。
2. ガス料金の算定期間は、原則として、前月の託送約款等に定める検針日(以下、「検針日」といいます。)の翌日から当月の検針日までの期間といたします。ただし、契約開始時または終了時などの場合は、使用日数に応じて日割計算いたします。
3. ガス料金は、1ヶ月あたりの基本料金と、1㎡あたりの単位料金にガスご使用量を乗じた従量料金を合計して算定します。オプション割の適用がある場合は、その合計から割引額を差し引いたものを料金といたします。オプション割にはそれぞれの個別約款に定められた割引上限額があります。
4. 単位料金は原料価格の変動に応じて毎月調整します。
＜計算方法＞ガス料金＝基本料金＋従量料金[単位料金×ガスご使用量]－割引額[(基本料金＋従量料金)×割引率]
5. ガス料金メニューの料金表及び適用条件については、個別約款およびパンフレットをご確認ください。
6. 販売代理事業者は、販売代理事業者に申し込みをしたお客様に対して、でんき・ガス割規約に基づく割引を提供致します。
7. ガス使用量および請求金額は、販売代理事業者が発行する利用明細書にてご確認ください。

⑦ガス料金のお支払いについて

1. ガス料金のお支払いには、販売代理事業者が定めるお支払い方法をご選択いただけます。詳しくは販売代理事業者までお問い合わせください。
2. その他お客さまがガスを不正に使用した際の違約金等、一般ガス導管事業者から東急パワーサプライまたはCDEに請求される費用についても同様に、お客さまに請求いたします。

⑧供給ガスの熱量、圧力、燃焼性

1. 東急パワーサプライが供給するガスの熱量、圧力及びガスグループは次の通りです。
[熱量] 標準熱量45メガジュール、最低熱量44メガジュール
[圧力] 最高圧力2.5キロパスカル、最低圧力1.0キロパスカル
[ガスグループ] 13A

⑨お客さま希望による契約変更または解約について

1. 転居等による解約を希望される場合は、ガスの使用停止日が決まり次第、お問い合わせ先までご連絡ください。このときは、解約を希望される日の3営業日前までに販売代理事業者へお申し出いただく必要があります。
2. お客さまが同一の需要場所においてガスの契約先を東急パワーサプライから他のガス小売事業者に変更される場合の解約については、新たなガス小売事業者に対し契約の申し込みをしていただきます。(販売代理事業者への解約のお申し出は不要です。)
3. そのほかの契約の変更または解約をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先までご連絡ください。

⑩東急パワーサプライが行う契約の解除について

1. 東急パワーサプライは、次のいずれかに該当する場合には、ガス需給契約を解約することができます。
 - ①ガス取次約款等によってガスの供給を停止されたお客さまが東急パワーサプライの定めた期日までにその理由となった事実を解消しない場合
 - ②お客さまが、ガス使用終了期日の通知をせず、その需要場所から移転し、ガスを使用していないことが明らかだと判断した場合
 - ③ガス料金について、規定する支払期日までにお支払いがなされなかった場合
 - ④販売代理事業者の提供するサービスの料金等について、それらのサービス約款等に定める債務の履行を怠った場合
 - ⑤その他、お客さまがガス取次約款等の規定に違反した場合
2. 上記によりお客さまとのガス需給契約を解約させていただく場合には、あらかじめお知らせいたします。

⑪ガス料金の改定に関するお客さま承諾について

1. 東急パワーサプライは、他のガス小売事業者の料金が改定された場合や、託送約款等の改定または調達費用の変動等により料金値上げが必要となる場合、ガス取次約款等を改定することがあります。その場合、新たなガス料金、およびその適用開始日を書面、インターネット上での開示、電子メールその他の方法により、お客さまに通知いたします。
2. 新たなガス料金をご承諾いただけない場合、新たなガス取次約款等の適用開始日の10日前までに販売代理事業者に対してご解約のお申し出をいただくことで、契約を解除することができます。
3. 解約のお申し出が上記期限までにない場合は、ガス取次約款等の変更をご承諾いただけたものとみなします。

⑫導管、ガスメーターその他の設備に関する費用負担

1. ガス工事をお申し込みされる場合は、一般ガス導管事業者が定めるガス工事約款に基づき、一般ガス導管事業者に申し込みをしていただきます。
2. 内管、ガス栓、お客さまのために設置されるガス遮断装置、昇圧供給装置及び整圧器はお客さまの所有とし、お客さまの費用負担で設置していただきます。
3. ガスメーターは一般ガス導管事業者が所有するものを設置し、これに要する設置工事費はお客さまにご負担いただきます。
4. 供給管は一般ガス導管事業者が所有し、これに要する工事費は一般ガス導管事業者が負担いたします。ただし、お客さまの依頼により供給管の位置変更を行う場合は、これに要する工事費はお客さまにご負担いただきます。

5. 本支管及び整圧器(お客さまのために設置される整圧器は除きます)は、一般ガス導管事業者の所有とし、一般ガス導管事業者のガス工事約款に定める差額が生じた場合は、その差額に消費税等相当額を加えたものを工事負担金としてお客さまにご負担いただきます。
6. その他設備に関するお客さまの費用負担については、一般ガス導管事業者のガス工事約款の定めに従うものといたします。

⑬導管、器具、機械その他の設備に関する保安上の責任

1. 内管及びガス栓等、一般ガス導管事業者のガス工事約款の規定によりお客さまの資産となる供給施設については、お客さまの責任において管理していただきます。また、一般ガス導管事業者は、ガス事業法令の定めるところにより、お客さまの資産となる供給施設について検査及び緊急時の応急の措置等の保安責任を負います。CDE又は一般ガス導管事業者は、お客さまに対し、ガスの使用に伴う危険の発生を防止するため、ガス事業法令の定めるところにより、報道機関、印刷物等を通じて必要な事項をお知らせいたします。CDEは、ガス事業法令の定めるところにより、屋内に設置された不完全燃焼防止装置の付いていないふろがま、湯沸し器等のガス機器について、お客さまの承諾を得て、ガス事業法令で定める技術上の基準に適合しているかどうかを調査します。
2. お客さまは、ガス漏れを感知したときは、直ちにメーターガス栓及びその他のガス栓を閉止して、一般ガス導管事業者に通知していただきます。
3. お客さまは、CDEおよび一般ガス導管事業者がガスの使用に関してお知らせした事項等を遵守して、ガスを適正かつ安全に使用していただきます。
4. その他保安について、ガス取次約款等の「保安に対するお客さまの協力」、「お客さまの責任」に定められた事項を遵守していただきます。

⑭託送約款等に定められたお客さまの責任に関する事項

1. ガスの使用にあたり、託送約款等に定められる以下の事項について承諾いただきます。
 - ①必要な業務のために、お客さまの供給施設又は消費機器の設置の場所へ立ち入ること
 - ②ガスの供給及び保安上の必要がある場合に、お客さまのガスの使用を中止又は制限すること
 - ③ガス使用契約が解約された後も、ガスメーター等の供給施設を引き続き置かせていただくこと
2. ガス供給に伴い必要なお客さまの協力、保安等や調査に対するお客さまの協力等、託送約款等に定められるお客さまの協力に関する事項について承諾いただきます。

⑮精 算

1. エコ給湯器プラン、床暖房プラン、燃料電池エコプラン(これらのオプション割を含みます。)を適用されるお客さまが、その条件となる機器をご使用されずにガスを使用された場合、東急パワーサプライは、条件を満たさなくなった時点までさかのぼって、一般プランにもとづきガス料金として算定される金額(または適用すべき条件に基づいて算定した金額)と既に申し受けたガス料金との差額を申し受けることがあります。

⑯電磁的交付について

1. 東急パワーサプライまたは販売代理事業者は、ガス取次約款等、ガス重要事項説明(本書面)、各種説明書(これらの変更を含みます)、各種案内、契約内容、取引履歴等の内容を、書面の交付(郵送)に代え、東急パワーサプライWebサイト、電子メール等の東急パワーサプライまたは販売代理事業者所定の電磁的方法により、お客さまに交付します。お客さまは、電磁的交付によることを承諾していただきます。
2. お客さまは、契約変更時における契約内容の説明および電磁的交付の内容について、次の事項を承諾するものといたします。

- (1)ガス取次約款等を変更するとき(2)に定める場合を除く)
 - ①供給条件の説明および契約締結前の電磁的交付を行う場合
当該変更をしようとする事項
 - ②契約締結後の電磁的交付を行う場合の内容
東急パワーサプライおよびCDEの名称および住所、契約年月日、当該変更をした事項ならびに供給地点特定番号
- (2)ガス取次約款等を変更するときであって、それが法令改廃に伴う形式的な変更等の実質的内容を伴わない内容である場合
 - ①供給条件の説明を行う場合 当該変更をしようとする事項の概要のみを契約締結前の電磁的交付することなく説明すること
 - ②契約締結後の電磁的交付 行わないこと

⑰個人情報の取り扱いについて

- 東急パワーサプライは、お客さまの個人情報(お客さまから直接書面にてお預かりした情報のみならず、書面以外でお預かりした情報、公開されている情報を東急パワーサプライが独自で取得したものを含みます。)を別紙に記載の目的で利用いたします。

⑱お問い合わせ先

- 申込状況の確認、解約、各種サービスの変更手続き等、ご不明な点は、以下の窓口へお問い合わせください。
株式会社 東急パワーサプライ お客さまセンター
一般電話・携帯・PHS から 0120-109-708
受付時間 9:30～18:30
- ガス小売事業者の連絡先
株式会社CD エナジーダイレクト
(ガス小売事業者登録番号A0064)
0120-811-792
受付時間 平日 9:00～19:00
土日祝日、1/2、1/3 9:00～17:00
- 販売代理事業者の連絡先
株式会社広域高速ネット二九六
一般電話・携帯・PHS から 0120-533-296
受付時間 9:00～18:00

⑲ガス設備定期保安点検について

- ガス小売事業者の義務として4年に1回以上、お客さまのガス設備の点検および安全に必要な事項を周知することがガス事業法で定められています。
- 点検には、小売事業者(CDエナジーダイレクト)が行うガス消費機器等の調査(「ガス設備定期保安点検」と、一般ガス導管事業者(東京ガス)が行う「ガス管漏えい検査」の2種類があります。
- ガス設備定期保安点検には、CDエナジーダイレクトから委託を受けた協力会社がお伺いします。実際の訪問日は、事前に「ガス消費機器調査訪問日のお知らせとお願い」によってお知らせします。※ガス管漏えい検査の訪問日等については一般ガス導管事業者(東京ガス)にお問い合わせください。

⑳クーリング・オフについて

- お客さまが、訪問販売でご契約された場合、本申込書により契約を締結した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面または電子メールにより無条件で契約を解除すること(「クーリング・オフ」といいます。)ができます。
- 1に記載した事項に係わらず、当社が特定商取引法の規定に違反してクーリング・オフを妨げるため、不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または当社が威迫したことにより困惑し、これらによって1の期間を経過するまでにクーリング・オフを行わなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨を記載した書面を当社より受領した日から起算して8日間を経過するまでは、書面または電子メールによりクーリング・オフを行うことができます。
- クーリング・オフは、お客さまがクーリング・オフに係る書面または電子メールを発したときにその効力を生じます。
- クーリング・オフがあった場合において、当社は、クーリング・オフに伴う損害賠償または違約金の支払をお客さまに請求することはありません。
- クーリング・オフがあった場合において、既に当該契約に基づき電気・ガスの供給がされたときは、当社はその料金その他の金銭の支払を請求することはありません。
- クーリング・オフがあった場合において、既に料金等がお客さまより支払われているときは、当社は速やかにその全額を返還します。
- クーリング・オフがあった場合において、当該契約に伴いお客さまの建物その他の工作物等の現状が変更されたときは、お客さまは、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講じることを請求することができます。

【注意事項】当社への切り替え後にクーリング・オフをされますと、電気・ガスが使えなくなりますので、新たな電気・ガスの契約を締結してください。

【書面の宛先】

株式会社広域高速ネット二九六

【電子メールの宛先】

営業部:sales@catv296.co.jp

【書面または電子メールに記載する必要がある事項】

サービス名(東急ガス)、お申込日、ご契約者名、ご住所、ご連絡先電話番号、クーリング・オフを行う旨

ケーブルテレビサービスおよび東急でんき・東急ガスの契約状況に応じて、以下金額(月額)をケーブルテレビサービスまたはでんきサービス請求金額から割引いたします。

割引金額		ケーブルテレビサービス契約状況			
		な し	TV/ NET/ TEL	TV・NET/TV・TEL/ NET・TEL	TV・NET・TEL
東急でんき・東急ガス 契約状況	東急でんき・東急ガス	110円(税込)	165円(税込)	220円(税込)	275円(税込)
	東急でんき	0円	165円(税込)	220円(税込)	275円(税込)
	東急ガス	0円	110円(税込)	110円(税込)	110円(税込)

株式会社広域高速ネット二九六（以下、「当社」という）は、地域の重要インフラの一翼を担う総合情報通信企業としての社会的責務を認識し、当社が事業活動に使用のお客様・取引関係者等の個人情報について、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、かつ社会的要請の変化にも配慮し、自主的なルール及び体制を確立し、「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」を定め、全社を挙げて、その継続的改善に取り組むことを宣言致します。

1. 法令・規範の遵守

当社は、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を、常に最新状態に維持するとともに、これを遵守いたします。

2. 適切な情報管理の徹底

当社は、個人情報をお預かりする際には、その取得目的を明らかにして、必要な範囲で取得いたします。当社は、個人情報の不正利用・紛失・破壊・改ざん、および漏えいに対し適切な予防ならびに是正に関する措置を講じます。

3. 取得目的と範囲

当社は、個人情報をお預かりする際には、その取得目的を明らかにして、必要な範囲で取得いたします。

4. 取得目的範囲での利用

当社は、ご本人または保護者の方等の同意を得た取得目的の範囲あるいは法令・規範に基づく要請の範囲を越えた利用、提供、取り扱いの委託はおこないません。

5. 利用等の制限と管理

当社は、保有する個人情報を守秘し、同意を得た利用目的の範囲あるいは法令・規範に基づく要請の範囲を越える取り扱いをおこなわないよう、適切に管理します。

6. 個人情報保護に関するマネジメントシステムの確立と継続的改善

当社は、適切な取り扱いをおこなうよう規程類および体制を整備して、個人情報保護に関するマネジメントシステムを構築・実施し、これらを継続的に改善してまいります。

7. 個人情報の相談および苦情窓口

当社は、苦情・ご相談に関する受付窓口を設置し、お客様からの個人情報に関するお問い合わせや苦情に対して、適切かつ誠実、迅速に対応いたします。保有している個人情報について、ご本人から開示、訂正、削除、利用停止の要請を受け付け、合理的に対処いたします。

【苦情・ご相談受付窓口に関する事項】

1. 個人情報の取扱いに関する苦情・ご相談の出発先
当社の個人情報の取扱いに関する苦情・ご相談については、下記までお申出ください。
 - (1) お電話による場合
株式会社 広域高速ネット二九六 個人情報保護管理事務局
電話：0120-533-296 または、043-497-0296
 - (2) お手紙による場合
〒285-8586
千葉県印旛郡酒々井町本佐倉415-2
株式会社 広域高速ネット二九六 個人情報保護管理事務局長 行
 - (3) 電子メールによる場合
株式会社 広域高速ネット二九六 個人情報保護管理事務局長 宛
privacy@catv296.co.jp
 - (4) ご来社の場合
直接ご来社いただく場合は、あらかじめ、苦情やご相談の内容、ご来社の希望日時をご連絡いただきますようお願い申し上げます。
2. 当社の所属する「認定個人情報保護団体」の名称及び苦情の出発先
当社は、認定個人情報保護団体である一般財団法人放送セキュリティセンター及び一般財団法人日本データ通信協会の対象事業者です。
当社の個人情報の取り扱いに関する苦情につきましては、各団体に設けられている個人情報保護センター及び電気通信個人情報保護推進センターへ解決の申出をすることもできます。
 - (1) 一般財団法人放送セキュリティセンター
個人情報保護センター
URL：<https://www.sarc.or.jp/hogo/kaiketu.html>
(電話連絡先は、上記 URL に記載しています)
 - (2) 一般財団法人日本データ通信協会
電気通信個人情報保護推進センター
URL：<https://www.dekko.or.jp/kojinjyoho/index.html>
(電話連絡先は、上記 URL に記載しています)

電話でのお問い合わせ

- サービス内容全般に関するお問い合わせ

TEL:0120-533-296 (年中無休 9:00~18:00)

メールでのお問い合わせ

- ご加入に関するお問い合わせ

sales@catv296.co.jp

- 放送サービスの接続・故障等に関するお問い合わせ

engineer@catv296.co.jp

- インターネット接続サービス・ケーブルプラス電話サービスの接続・設定・故障等に関するお問い合わせ

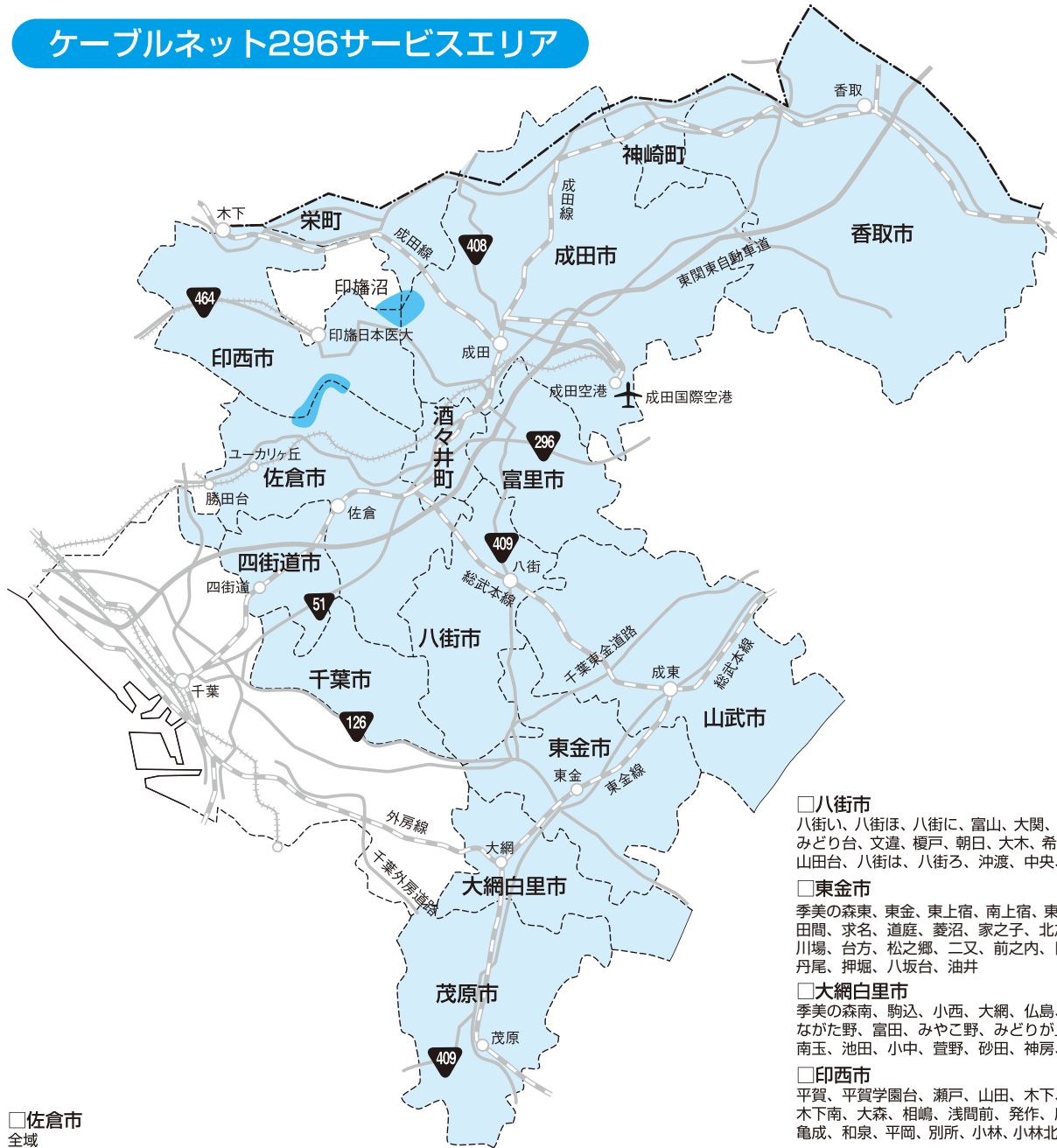
support@catv296.co.jp

窓口によるお問い合わせ

- 本 社
〒285-0858 佐倉市ユーカリが丘4-1-1 スカイプラザサウスタワー2階
10:00~17:00 (日曜・祝日・年末年始を除く)
- 通信技術センター
〒285-8586 印旛郡酒々井町本佐倉415-2
9:00~17:00 (年中無休)
TEL:0120-533-296 FAX:043-497-1296

[illegible]

ケーブルネット296サービスエリア



□佐倉市 全域

□酒々井町

酒々井、本佐倉、上本佐倉、中川、柏木、下岩橋、中央台、東酒々井、下台、上岩橋、伊篠、墨、馬橋、ふじき野、尾上、飯積

□千葉市（一部エリアに限る）

花見川区：み春野

若葉区：中野町、古泉町

緑区：上大和田町、下大和田町、土気町、小食土町

平川町、高津戸町

□四街道市

大日、和良比、内黒田、池花、鹿渡、旭ヶ丘、みそら、和田、栗山、さちが丘、物井、亀崎、長岡、めいわ、下志津新田、千代田、さつきが丘、みのり町、鷹の台、四街道、山梨、つくし座、萱橋、もねの里、吉岡、中央、美しが丘、小名木、上野

□栄町

安食、安食台、竜角寺、竜角寺台、酒直、酒直台、請方、押付、北、曾根、三和、四ツ谷、竜ヶ崎町歩、生板鍋子新田、西、中谷、南、南ヶ丘、布太、四箇、長門谷、脇川、北辺田、和田、布鎌酒直、大森、出津、安食ト杭新田

□富里市

七栄、大和、根木名、新橋、十倉、立沢新田、久能、中沢、立沢、御料、新中沢、日吉倉、日吉台

□山武市

日向台、木原、埴谷、椎崎、姫島、美杉野、沖渡、戸田、松尾町山室、麻生新田、森、湯坂

□八街市

八街い、八街ほ、八街に、富山、大関、東吉田、泉台、みどり台、文達、榎戸、朝日、大木、希望ヶ丘、雁丸、山田台、八街は、八街ろ、沖渡、中央、勢田

□東金市

季美の森東、東金、東上宿、南上宿、東岩崎、東新宿、田間、求名、道庭、菱沼、家之子、北之幸谷、堀上、川場、台方、松之郷、二又、前之内、日吉台、山田、丹尾、押堀、八坂台、油井

□大網白里市

季美の森南、駒込、小西、大網、仏島、経田、永田、ながた野、富田、みやこ野、みどりが丘、みずほ台、南玉、池田、小中、萱野、砂田、神房、金谷郷

□印西市

平賀、平賀学園台、瀬戸、山田、木下、木下東、木下南、大森、相嶋、浅間前、発作、鹿黒、鹿黒南、亀成、和泉、平岡、別所、小林、小林北、竹袋

□茂原市

緑ヶ丘、桂、榎神房、高田、本納、長尾、大登、下太田、吉井上、吉井下、柴名、法目、高師、上太田、大沢、高師町、高師台、町保、茂原、小林、黒戸、東部台、下永吉、早野、早野新田、東茂原、木崎、大芝

□神崎町

神崎本宿、古原、毛成、小松、立野、並木、新、武田、大貫、郡、四季の丘、藤の台、植房

□香取市

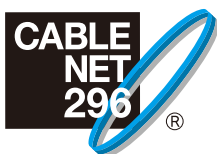
みずほ台、谷中、堀之内、寺内、西坂、西和田、鴉崎、関

□成田市

稲荷山、前林、伊能、官林、一坪田、臼作、久井崎、所、柴田、奈土、松子、横山、吉岡、津富浦、桜田、川栗

※上記のサービスエリアでも、一部サービスが提供出来ない場合がございます。詳しくはお問い合わせ下さい。

お申し込み・資料請求・お問い合わせ



株式会社 広域高速ネット二九六

本社 〒285-0858 佐倉市ユーカリが丘4-1-1 スカイプラザサウスタワー2階

通信技術センター 〒285-8586 印旛郡酒々井町本佐倉415-2

0120-533-296 FAX.043-497-1296

※当社ではお問い合わせ内容の把握や、サービス改善などに利用するため通話を記録させていただきます。予めご了承ください。

<http://www.catv296.co.jp>